

Ryoshin Report 2009

リョーシンレポート



くらし、もっとイキイキ

両備信用組合

両備信用組合の概要

本店所在地 広島県府中市元町462番地の10
設 立 昭和27年4月
出 資 金 851百万円
組 合 員 数 22,679名
店 舗 数 15店舗
常勤役員数 161名

平成21年3月末現在



もくじ

- ごあいさつ.....01
- 事業方針.....02
- 業績ハイライト.....03
- 経営管理(ガバナンス)態勢.....05
- 地域貢献活動.....14
- 地域密着型金融推進計画.....17
- ご預金等の被害の補償.....18
- 振り込め詐欺について.....20
- お客様満足度アンケート.....21
- 業績と概要.....23
- データ編.....31



シンボルマーク

Ryoubi Shinyoの頭文字RとSを
便化したものであり、3個の丸は、
芦品信用組合、甲山信用組合、上下
信用組合が昭和48年4月に合併し
た3者を表示したものであります。

ごあいさつ

皆様方には、平素より両備信用組合に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当組合の現況をより深くご理解いただくために、平成20年度の事業内容や経営の基本方針などを取りまとめた「リョーシンレポート2009」を編集しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成20年度の国内経済は、昨年9月の米国大手証券会社の経営破綻を契機とする金融危機により、信用収縮を伴いながら実体経済に世界同時不況をもたらし、平成20年の実質経済成長率は戦後最悪のマイナス成長となりました。こうした中、当地域の経済状況も大手企業の減産等により大幅な生産調整を強いられるなど、中小企業にとっても百年に一度といわれる世界同時不況にみまわれております。

こうした状況下、「困ったときに頼りになる、そんな金融機関とお付き合いしませんか?」をコーポレート・スローガンに営業活動に努めてまいりましたものの、有価証券市場の悪化に対処するための国債等債権売却損や時価会計に基づく国債



等債券・株式の償却処理などから、創業来初の赤字決算となりましたが、組合員各位の永年のご愛顧による利益の蓄積により、金融機関の安全性を示す自己資本比率は12.39%と新BIS規制4%を大きく上回っており、金融機関としての健全性・安全性は十分に堅持しております。

現在の厳しい経済状況下において、地域金融機関として更に経営体質の強化を図り、地域密着型金融の推進計画に基づいた事業経営者の皆様への円滑な資金供給と経営改善支援や地域生活者のライフサイクルに応じた資金の提供が私どもの使命と考え、地域経済の発展に貢献すべく積極的に取り組んでまいります。

今後とも、皆様一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

理事長 **内海正之**

リョーシンは、地域の皆様から信頼され、
親しまれる金融機関（コミュニティバンク）を目指し、
たゆまぬ努力をしております。

経営ビジョン

リョーシンは、地域の皆様から信頼され、親しまれる金融機関（コミュニティバンク）
を目指し、たゆまぬ努力をしております。

第7次中期経営計画（平成20年4月から平成23年3月）においてより一層、地域の皆様から信頼され、親しまれる金融機関を目指して「経営ビジョン」を掲げております。

経営理念

1. 組合は、豊かな暮らしづくりに奉仕し、地元住民と共存共栄する。
1. 役職員は、郷土発展のために働き、その使命に自信と誇りを持つ。
1. 経営は、健全経営で組合員の付託にこたえ、職員に働き甲斐を与える。

経営理念は不変であります。両備信用組合は地域の皆様によって創設され、地域の皆様のために存在している協同組織の金融機関であり、当組合が持っております金融機能・蓄積されたノウハウ等を生かし地域の皆様の資金ニーズ、金融ニーズにお応えする使命があると考えております。

経営信条

1. 感謝

私達はお客様に常に感謝し、日々の業務を通じて奉仕いたします。

2. 正直

私達は法令及びルールを遵守し、社会規範に反しない正直な業務を行っております。

3. 創意

私達は環境の変化に対応できる、創意と工夫を行っております。

経営方針

1. 収益力の向上と経営基盤の強化
2. 法令等遵守態勢の構築
3. 働き甲斐のある職場の実現と人材育成

経営環境

当期における我が国の経済は、昨年9月のアメリカ大手証券会社の経営破綻を契機とする金融危機によって顕著化した信用収縮が実態経済へ波及し、百年に一度といわれる世界同時不況をもたらした。実質経済成長率は戦後最悪のマイナス成長になりました。

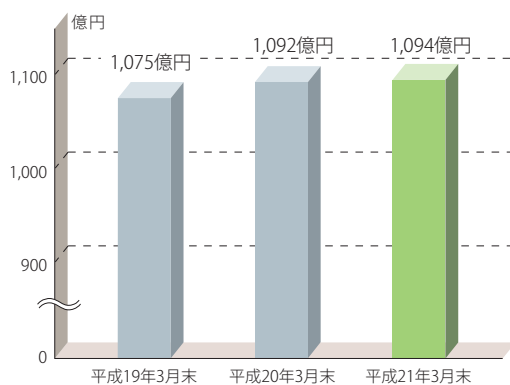
当地域の経済状況も大手企業の減産により大幅な生産調整を強いられるなど、中小企業にとっても想定外の不況にみまわれ、今後とも厳しい状況が続くと予測されます。

業績

預金・貸出金の残高

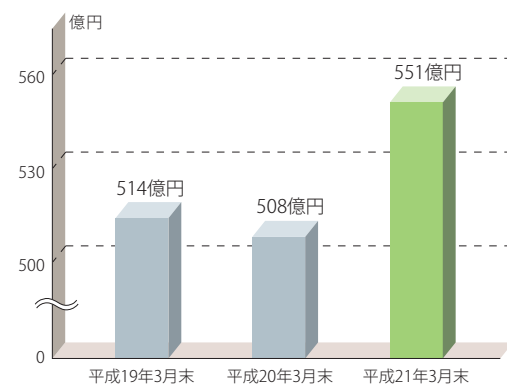
■ 預金

預金は、「子育て支援定期積金」、「退職者優遇定期預金」等お客様のニーズに適応した個人預金を中心に堅調に推移し、1億94百万円増加して、期末残高は1,094億78百万円となりました。



■ 貸出金

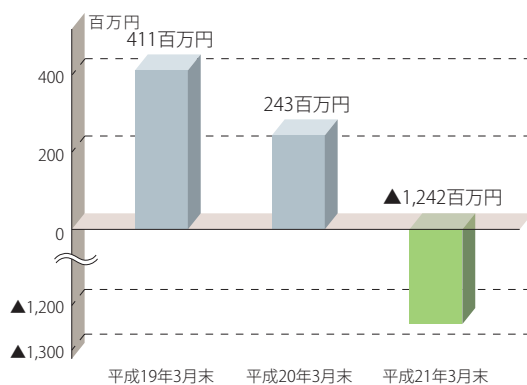
貸出金は、個人向け融資と地方公共団体向け融資が伸び、43億23百万円増加して期末残高は551億32百万円となりました。



収益

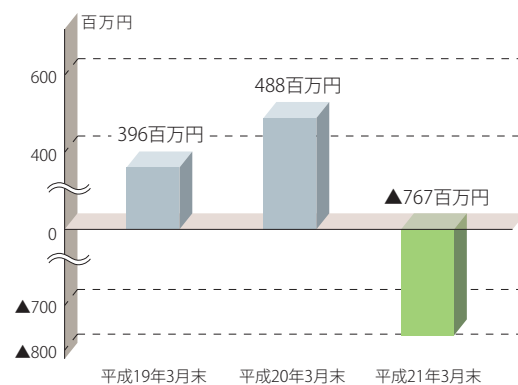
■ 経常利益

金融危機による市場の低迷および景気後退の影響による有価証券の売却や償却と貸出業務における貸倒の費用等の増加により12億92百万円のマイナスとなりました。



■ 業務純益

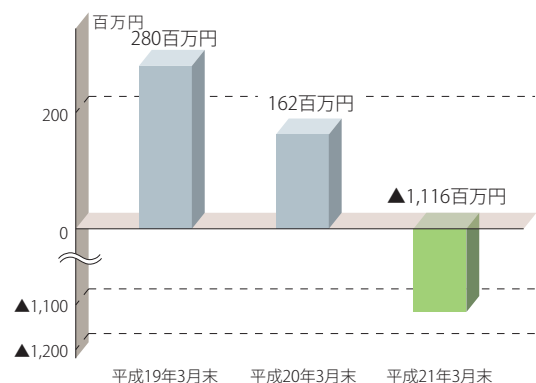
有価証券評価損の発生により、当組合ルールに則った債券等売却および債券等償却をおこない、7億67百万円のマイナスとなりました。



収益

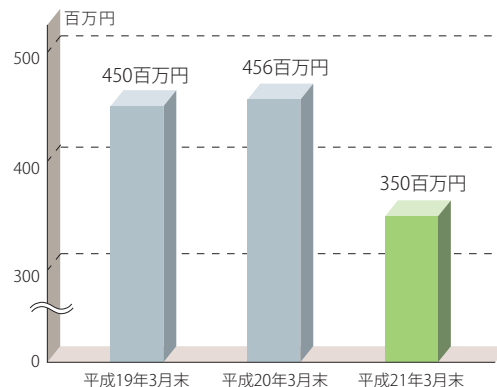
■当期純利益

有価証券の売却および償却費用等の増加により、11億16百万円の損失となりました。



■コア業務純益

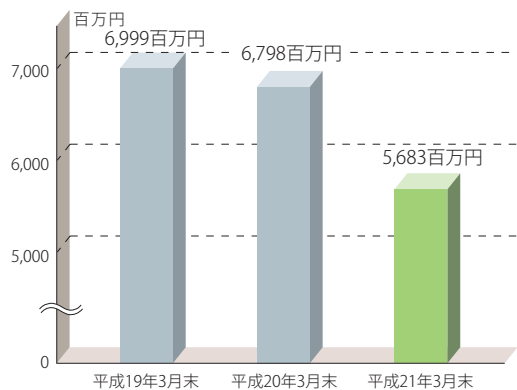
預金金利の増加および有価証券運用利息等の減少により前期に比べ106百万円減少しました。



資産・資本

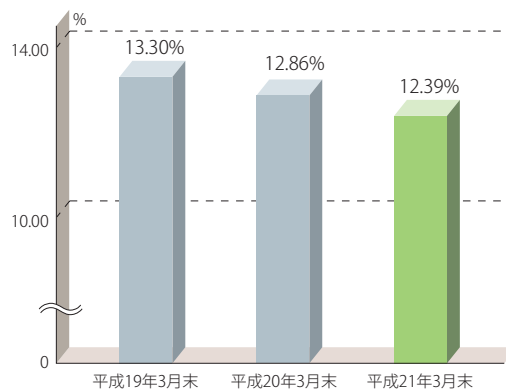
■純資産

経営基盤強化積立金を一部取崩し、56億83百万円となりました。



■自己資本比率

出資金等は増加いたしましたが、利益剰余金の減少により前期に比べ0.47%減少し、12.39%となりました。



●自己資本の調達・充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の調達は、地域の皆さまによる出資金と、利益の内部留保による資本の積上げを行なうことにより充実を図っており、自己資本比率は12.39%と国内基準4%を大きく上回っております。また、将来の自己資本充実策についても、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じて、得られる利益による資本の積上げを第一義的と考えております。

●自己資本比率とは

金融機関の経営の健全性を示す重要な指数であり、貸出金や有価証券等の資産に含まれるリスクに対して、資本金や引当金等の自己資本総額が占める割合を表しており、次により基準が定められております。

- ・国内のみで営業を行う金融機関……国内基準である4%以上
- ・国際業務を営む金融機関……国際基準である8%以上

当組合は、経営の健全性を高め業務の適切性を確保し、社会からの信頼の維持することでお客様に安心して取引していただくために、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、法令等遵守、顧客保護の徹底、及び各種リスクの適切な管理に努めております。

業務執行体制

当組合の業務執行は、総代会により選任された理事による「理事会」において決定しますが、一定の事項については理事長に委任されており、理事長は委任事項の決定にあたり常勤の理事により構成する「常勤理事会」において協議することとしております。

また、常勤理事会には常勤監事が出席し、経営の監査にあたっています。

監査体制

当組合は総代会で選任された監事「常勤監事、非常勤監事(員外監事含む)」による適格な監査により検証を受けております。また、平成13年度より監査法人による外部監査制度を導入し、第三者の立場から証明を受けております。

なお、業務の健全かつ適切な運営を堅持するため、業務運営部門から独立した内部監査部門が計画的に各運営部門に対して監査を実施しております。

顧客保護管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用したまたは利用しようとする方(以下「お客様」といいます。)の正当な利益の確保およびその利便性の向上を図り、以ってお客様からの信頼を確保するために継続的に顧客保護に取り組むことを基本とします。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

4. お客様の情報管理について

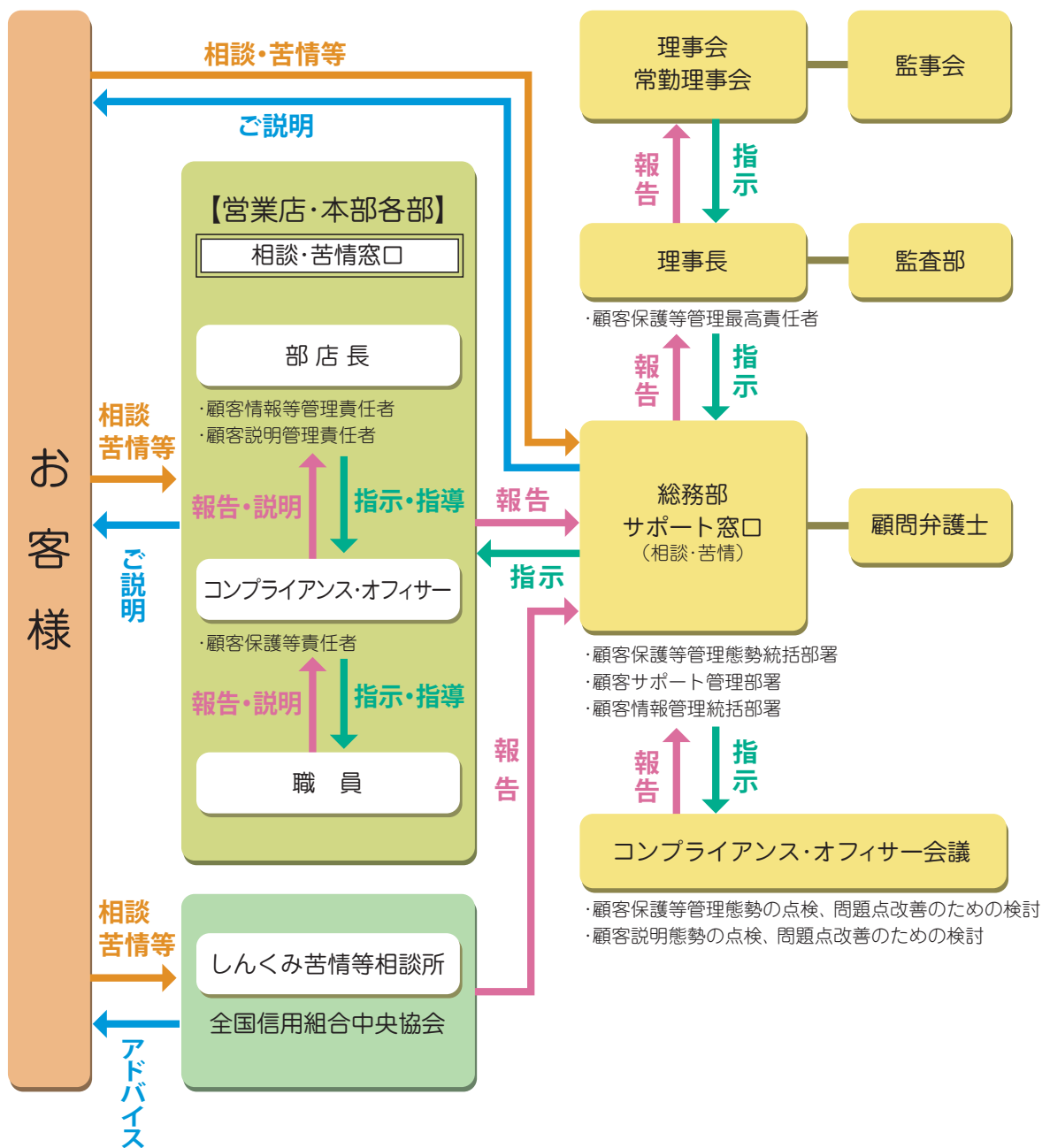
- (1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報およびお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客様からのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、次頁の下部に記載しましたお問合せサポート窓口までお申出ください。

顧客保護等管理体制図



お客様からのお問合せサポート窓口

当組合では、各営業店の窓口とは別に、お客様からのお問合せ・相談・苦情（個人情報・ご預金ご融資・金融商品販売・その他組合経営情報等）専用窓口を下記のとおり設けておりますので、お気軽にお申し付けください。

両備信用組合 総務部
TEL (0847) 45-2228 FAX (0847) 45-2784
受付時間：平日 午前9時00分～午後5時00分

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

両備信用組合(以下、「当組合」といいます)は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、「法令等」といいます。)を遵守して以下の考え方にに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに当組合本支店の窓口等に掲示することにより、公表します。

1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2.個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1)法令等により必要とされている場合

(2)お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行ないます。

4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・減失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6.お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1)開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2)訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3)利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

保険募集指針

当組合は、生命保険募集および損害保険募集（以下「保険募集」といいます。）にあたっては、保険業法・保険業法施行規則、その他法令を遵守するとともに、次の事項にもとづき適切な保険募集を行います。

なお、当組合が行う保険募集は、お客様と当組合との他のお取引に影響を与えることはありません。

1. 募集する保険商品および引受保険会社

お客様に対して当組合が募集を行う生命保険契約および損害保険契約（以下「保険契約」といいます。）の引受保険会社および保険商品につきましては、当組合ホームページもしくは支店窓口の商品パンフレットでご確認いただけます。

保険契約はお客様と保険会社との取引になりますので、保険契約の引受や保険金等のお支払いは引受保険会社がおこないます。

なお、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金や返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり金額が減額される場合があります。

2. 募集する保険商品に関する適切な情報提供

当組合が取扱う保険商品の中からお客様ご自身のご判断により商品を自由に選択いただけますよう「保険商品一覧表」を作成しております。

3. 保険募集に係る制限について

当組合が事業に必要な資金を融資している事業者、当該事業者の役員・従業員の皆様に対しては、法令等により、一部の保険商品の引受に制限があります。よって保険商品のご提案にあたりましては、お客様の勤務先等をお伺いする場合があります。

4. 当組合の募集代理店としての販売責任について

当組合では、お客様への保険募集に際し各種法令等の遵守に努めておりますが、万一、保険業法や金融商品販売法または金融商品取引法等に基づく説明義務違反等によりお客様に損害が生じた場合には、保険代理店としての販売責任を負います。

なお、保険契約の中途解約や変額年金の運用利回りの低下による元本割れ、引受保険会社の経営破綻等の事由によりお客様に損害が生じた場合には当組合はこの損害をてん補しません。

5. お客様からのお問い合わせ（苦情・相談）

当組合では、ご加入いただきました保険契約に関するお客様からのご契約内容や各種お手続きに関する照会、苦情・相談について適切に対応します。

なお、当組合ではお客様に対する保険募集時の説明や苦情・相談に係る記録等（お客様からご提出いただいた書類等を含む）を保険期間満了時まで保存致します。また、ご相談内容につきましては引受会社に対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

金融商品に係る勧誘方針

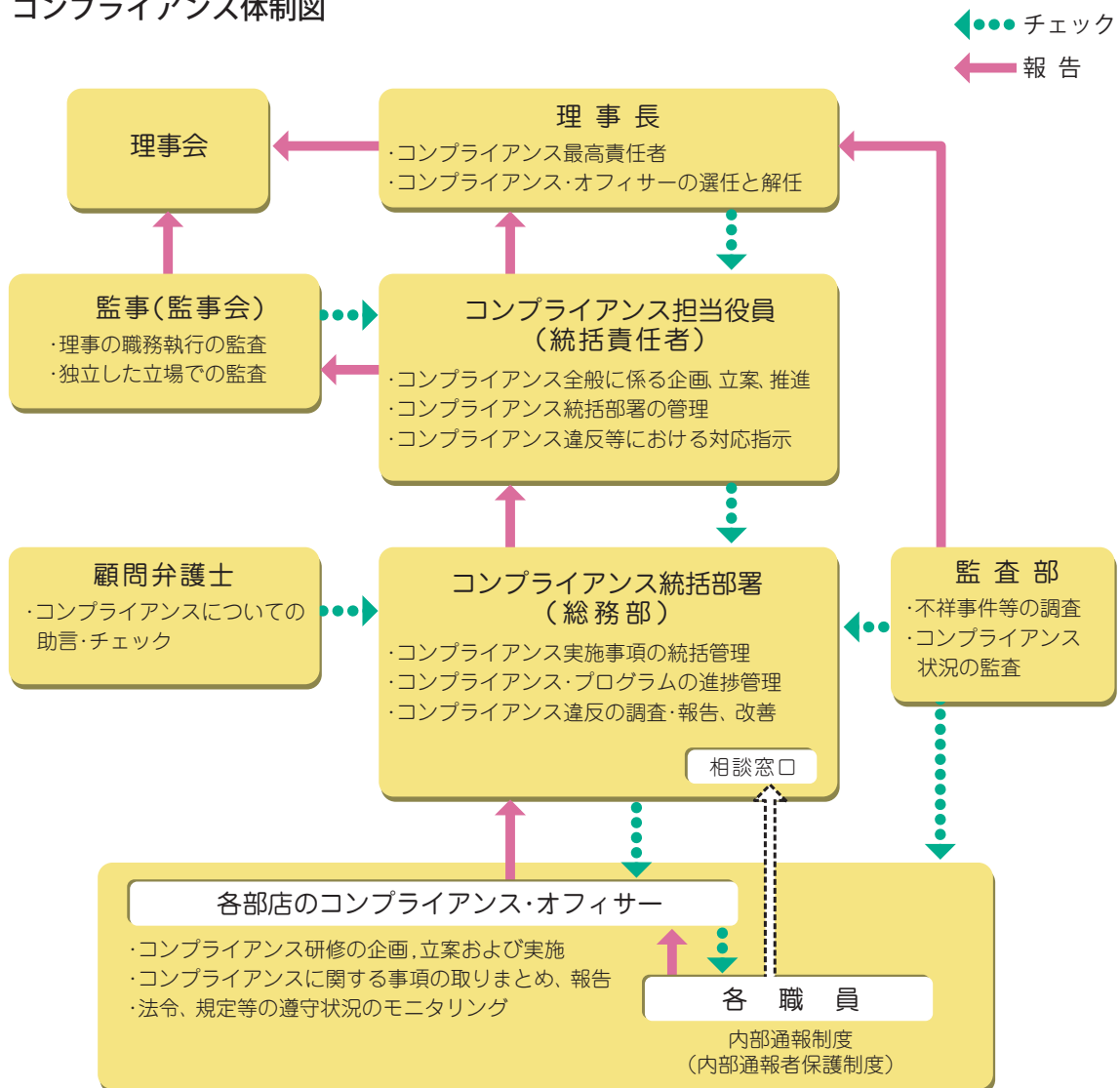
当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な勧誘を行います。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客様に適切な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、お客様に対する勧誘の適切性確保のため、研修等を通じて役職員の知識向上に努めます。

コンプライアンス

法令等遵守(コンプライアンス)は、高い公共性を有し、信用が最大の財産ともいえる信用組合にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を得るうえでの基本であります。
 金融機関として、社会的責任と公共的使命を常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として取り組んでおります。

コンプライアンス体制図



●コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの実施に当たりマニュアルを作成し、全役職員へ配布の上、コンプライアンスの周知を図っております。

●コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な年間実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底を図っております。

●コンプライアンス情報

法令違反、苦情、事務ミス等の情報はコンプライアンス統括部署で一括管理し、各コンプライアンス・オフィサーを通じて全役職員へ徹底させることで、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

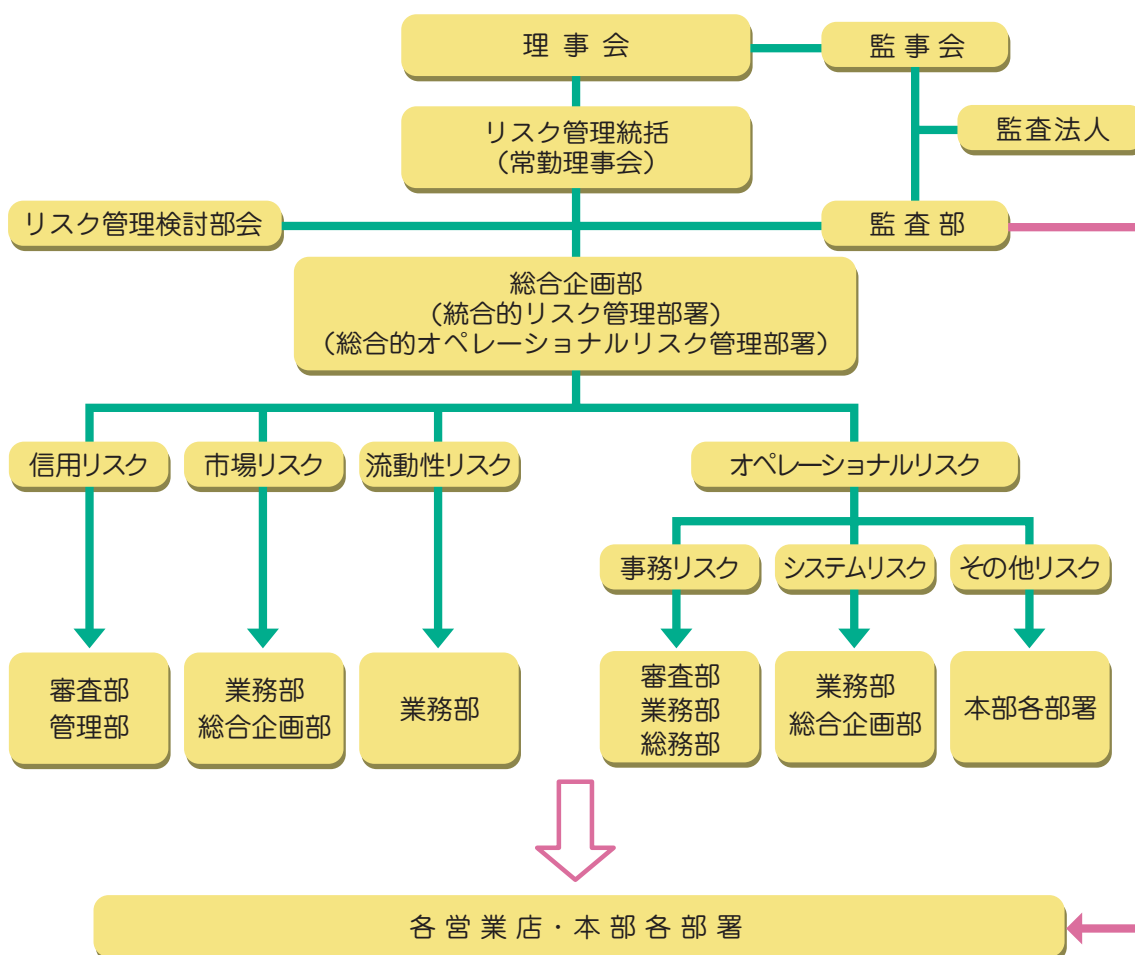
リスク管理態勢

リスク管理基本方針

リスク保有は、金融機関の根源的な機能であり、収益の源泉であります。
このリスクを適切に管理・コントロールするリスク管理の重要性はますます高まっております。
当組合では、業務に内包する様々なリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するとともに、評価・改善するプロセスを確立することにより経営の健全性確保しております。

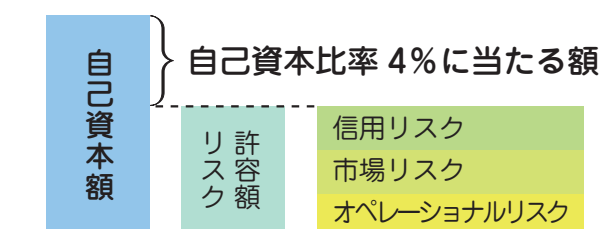
リスク管理体制

当組合では、各リスクの管理部署を明確化し、リスクカテゴリー毎の適切な管理を進めるとともに、これらの各リスクを統合的に管理する体制を整備しております。



統合的リスク管理

当組合は、経営体力に見合ったリスクテイクを図るため、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量の合計額を自己資本額内に納める統合的リスク管理をしています。



信用リスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクのひとつと位置づけ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、全役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識・管理する態勢を構築しております。また、信用リスクの評価につきましては、法人信用等级付システムを活用した厳格な審査を行い、特定先あるいは特定業種への与信集中を回避しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制とし、さらに、経営陣による信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」および「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。具体的には、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先は、債務者区分ごとの債権額に対し、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先は、債権額から優良担保等を除いた未保全額に対して債権者ごとに予想損失額を算定して計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に勤めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

＊法人向けエクスポージャー

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーデイズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

＊金融機関向けエクスポージャーのカントリー・リスク・スコア

- ・経済協力開発機構

なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しております。

2. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当組合では融資の取上げに際し、資金使途・返済資源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、担保または保証に過度に依存しないような融資をおこなっておりますが、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失 (信用リスク) を軽減するために、担保または保証が必要と判断した場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「担保評価基準」や「事務手続き」等により、適切な担保評価・管理ならびに適切な事務の取扱いをおこなっております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務手続により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業者やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替相場、有価証券の価格等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産価値の減少及び収益が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等の市場関連リスクからなっております。

また、「市場リスク管理規定」を設け、各市場関連リスクのリスクリミット・ポジション枠の設定を行い、定期的なモニタリングを通じてリスク管理を行っております。

1.金利リスク

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合ではこれらについて定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢をとっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクを算定し、リスク管理検討部会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うことなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

内 容	定義
計 測 手 法	内部計算方式(再評価方式)
コ ア 預 金	対 象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) 算定方法:①過去5年間の最低残高、 ②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高、 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限 満 期:2.5年
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99%タイル又は1%タイル値
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)

2.派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当組合では、保有する投資信託を運用手法の一つとして行っているものであり、直接、為替先物予約取引や債券先物取引等は行っておりません。よって、市場リスクへの対応は、余裕資金運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、投資する投資信託のリスクを最大予想損失額(VaR)で計測したうえで、リスク量をリスク資本の範囲内にコントロールする態勢を講じております。

なお、リスク資本の割当については、組合で定める「統合的リスク管理マニュアル」等に則り、適切な管理を目指しております。また、長期決済期間取引はありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものです。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況及び、時価評価などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当組合では、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ・株式会社投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しています。

4. 出資その他これに類するエクスポージャー・株式等エクスポージャーに関する

リスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (V a R) によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定された運用限度額、リスク限度枠の遵守状況を、常勤理事会 (リスク管理統括部署) に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理検討部会で検討のうえ常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「リスク管理規程」及び、「余裕資金運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスク (資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被るリスク (市場流動性リスク) です。

当組合は、お客さまの日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、払戻資金等のポジションを定め、逼迫度に応じたアラームポイントを設定するとともに、モニタリングを通じてリスクを管理しております。

オペレーショナルリスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識・評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理検討委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

地域に対する当組合の姿勢

当組合は、広島県東部を営業地区とし、地域の中小企業、個人事業者や地域にお住まいの方々が「組合員」となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織の金融機関です。

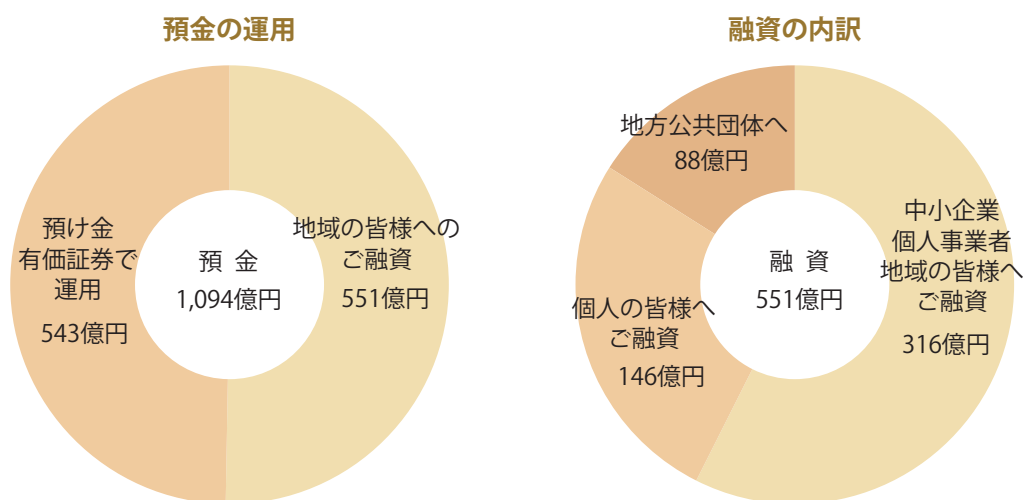
地域の中小企業、個人事業者や地域にお住まいの皆様の一ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常に円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことを第一の使命と考えて活動を行っております。

また、地域社会の一員として、地域への文化的、社会的な活動に取り組んでおります。

預金・融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした大切なご預金は、厳正かつ公正な審査にもとづき、地域の中小企業、個人事業者や地域にお住まいの皆様へ積極的にご融資し、地域社会の健全な発展の実現に向けて努力しております。

預金・融資の状況



預金を通じた活動

個人の方を対象とした優遇金利商品を取り扱いしております。

●子育て支援定期預金

お子様の健やかな成長を願い、お子様の人数により金利が段階的に優遇される定期預金を取扱いしております。

●退職者優遇定期預金

退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。

●年金定期預金

当組合で、公的年金の受け取りをいただいている方を対象に、優遇金利の定期預金を取扱いしています。お預け入れ金額は100万円以内で、お預け入れ期間は1年です。

安泰 スーパー定期 最大0.5%上昇

子育て支援定期預金

16歳以下のお子様がいられる方に優遇金利

お子様1人 0.1%上昇
 お子様2人 0.2%上昇
 お子様3人以上 0.3%上昇

融資を通じた活動

地域内で事業を営む中小企業、個人事業者や勤労者およびお住まいの方の資金ニーズにお答えするために、各種ローン、融資商品をご用意しております。

●商工会議所会員サポートローン

商工会議所会員の皆様向けに簡単にご利用いただける事業者ローンです。

●無担保スピード保証融資

経営基盤の安定を図ることを目的に広島県、広島県信用保証協会との提携による無担保融資です。

●奨学ローン

受験費用から学校納付金やアパート代等、入学から在学中にかかる費用にご利用いただけます。また、既存のお取引に応じて金利の優遇もおこなっております。

お取引先等への支援等

ビジネスマッチング

地域の中小企業や個人事業者の皆様の販路拡大、新規仕入先の開拓等のビジネスパートナー探しをサポートとするサービス「あのねットBiz」をおこなっております。



個人の方への生活支援

それぞれのご家庭に合ったライフプラン・家庭診断また各自の年金受給試算をおこない、皆様のご要望に応じたアドバイスをおこなっております。

リョーシン経営塾

経営コンサルタント「株式会社タナベ経営」と提携し、経営のノウハウを学んでいただきたく、経営者や幹部社員向けの研修会を平成18年11月から開催しております。また、平成20年度より、経営情報レポートを発行しお客様への経営情報の提供を行っております。



地域の皆様とともに

情報誌の提供

年金や税金情報、生活情報および当組合発行のミニ新聞等の各情報誌をご提供しております。

平成20年度にご提供した情報誌

- あなたの年金早わかりQ&A
- 平成20年度所得税の確定申告のてびき
- 新しい税金の知識
- ボンビバーン（生活情報誌：隔月）
- リョーシンとびっくす（当組合発行ミニ新聞）
- 生活情報レポート 等



年金相談会

これから年金をお受取りの方、すでにお受取りの方、どなたでも気軽にご相談いただける「よろず相談会」です。社会保険労務士の先生による親切・丁寧な相談で好評をいただいております。

清掃活動

全国の信用組合では毎年9月3日を「しんくみの日」として、役職員全員で地域ボランティア活動をおこなっております。

教育支援

中学生の職場体験学習を営業店で積極的に受け入れ、金融の仕事を体験していただいております。

スポーツ活動支援

地域の皆様のスポーツ活動に参加するとともに、積極的に支援させていただいております。

- 久井リョーシンカップグランドゴルフ大会
- 春季ゲートボール府中市長杯
- 久井町親善ゲートボール大会
- 常金丸地区ゲートボール親善大会
- 秋季ゲートボール府中市長杯
- 世羅リョーシンカップグランドゴルフ大会



地域行事に参加

地域社会の一員として各地域の行事に積極的に参画し、皆様とのコミュニケーションを図り、地域の活性化活動に参加しています。

- 府中ドレミファフェスティバル
- 廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井はだか祭り
- 岩海祭り
- 吉舎夏祭り



地域企業様のアイデア商品展示

府中商工会議所主催の「府中みやげ開発事業」で開発・作成された木工アイデア商品を本店営業部・府中町支店・府中東支店のロビーで紹介しました。



当組合は協同組織金融機関として地域密着型金融を恒久的な枠組みにより、組合員皆様の事業振興と地域活性化等を目指して、以下の取組を推進してまいりました。

取組項目	平成20年度の取組み実績
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の一層の強化	
(1) 中小企業の支援、育成 お取引事業所を最もよく知る金融機関として、信頼関係を高める活動を通じて適時、適切に経営支援、育成に取組みます。	経営改善支援先として21先を選定し、お取引先とともに経営改善に取組んだ結果、6先のお取引先がランクアップいたしました。 お取引先の経営力向上を目的として、リョーシン経営塾を開講し、取引先125名の方が参加されました。
(2) 創業支援・新事業支援 創業・第二創業の計画には、実現に向けた支援に取組みます。	創業・第二創業への取組みとして7件78百万円の創業資金の支援に取組みました。
(3) 多重債務者の支援 多重債務は、債務履行の可能性を見極め、積極的に取組みます。	多重債務への取組みとして8件61百万円の支援に取組みました。
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	
(1) 職員の「目利き」機能の向上 適切な融資審査の向上に向けた研修等を、計画的に且つ継続的に取組みます。	職員11名を「目利き」能力向上を目的として外部研修に派遣しました。リョーシン経営塾へ参加し、役席者の「目利き」能力向上に努めました。
(2) 定性情報を適正に評価 お取引先事業所の定性情報を適切に評価し、円滑な資金供給に取組みます。	事業者カードローン「絆」 161件402百万円 経営基盤安定化資金 90件359百万円
(3) 信頼関係に基づく早期の経営支援 当組合は、お客様のビジネスパートナーとして、適切な経営相談・アドバイス等を定期的又は必要に応じて行うことで、より強固な信頼関係の基に早期の経営改善支援に取組みます。	リョーシン経営塾、経営情報レポート等を通じて情報提供を行い、適切な経営相談・アドバイスに努めました。 経営改善支援先として21先を選定し、お取引先とともに経営改善に取組んだ結果、6先のお取引先がランクアップされました。
(4) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底 信用格付の充実と、お客様の資力等を十分に把握したうえで、担保や保証が過度にならないよう適切な保全に取組みます。	法人信用格付の充実により、担保・保証に過度に依存しない融資に努めました。
(5) 情報提供 お客様への有益な情報と思われる経済情報等を全職員が共有し、お客様への情報提供に取組みます。	事業者向け経営情報レポートを20年度は20回発行しました。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	
(1) 経営支援に係る連携 商工会議所・商工会等と連携し、地域の経営者との経営相談・経営改善・支援貸出に取組みます。	地区商工会、商工会議所等との連携による経営支援に取組み、20件の支援に取組みました。
(2) 身近な情報提供 市町村・商工会議所・商工会等と連携し、町づくり等地域活性化に取組みます。	リョーシンとぴつくすは4月、11月の年2回発行しました。 生活情報レポートを20年度は6回発行しました。
(3) 多重債務者に係る取組み あのネット機能等を活用し、多重債務予防に取組みます。	あのネットの「ライフプラン」の作成アドバイスにより住宅ローン先への多重債務予防を105件実施しました。

取組み実績

経営改善支援等の取組み

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 B			経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	Bのうち期末債務者区分がランクアップした先数 ①	Bのうち期末債務者区分が変化しなかった先数 ②	Bのうち再生計画を策定した先数 ③			
540	21	6	15	3.88%	28.57%	0.00%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は、平成20年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含まれますが、①には含んでおりません。
 5. Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、当期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. Bのうち再生計画を策定した先数③は、Bのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細は ホームページ <http://www.ryobishinkumi.co.jp> に記載しております。

ご預金等の被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しにより、お客様が被害にあわれた時、被害額について補償させていただける場合がありますのでお申し出ください。

盗難・偽造による被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金等(※)が不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。

なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問合せください。

※ご預金および総合口座の当座貸越、事業者カードローンとなります。

●盗難により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失または、過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に過失(重大な過失以外)があった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---	---

※盗難の被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

●偽造により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---

★当組合が補償をさせていただくためには、お客様に次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客様が通帳・証書・キャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客さまから十分な説明をいただいていること。
- ③お客様が当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

★お客様の「重大な過失」および「故意」・「過失」につきましては、当組合窓口へお問合せください。

また、上記(3つの要件および重大な過失・過失)以外にも補償されない場合がありますので、当組合窓口へお問合せください。

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。

生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

● ATMの操作

カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。

※類推されやすい番号への変更は避けてください。生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号

※小国支店、吉舎支店、金丸支店のATMでは変更できませんので、窓口へ申しつけてください。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

● ATMの操作

1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。

ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。

※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。

※小国支店、吉舎支店、金丸支店のATMでは変更できませんので、窓口へ申しつけてください。

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

● 設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止、および個人情報の保護を図っております。

※小国支店、吉舎支店、金丸支店のATMの利用明細票は対応しておりません。

ATM周りのセキュリティー対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。

また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

■ 電話番号 専用受付窓口 0120-45-3138

お取引店 27ページの「店舗ご案内」をご参照ください。

■ 電話受付時間 専用受付窓口 終日(24時間)

お取引店 8:00～18:00

専用受付窓口は受付時間帯により、転送電話となり「受付専用センター」が代わってご用件を賜ります。

振り込め詐欺について

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」の総称であり、被害が絶えません。

当組合は、振り込め詐欺の被害を無くするため、振込まれますお客さまに対して、ご注意をさせていただきますことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込め詐欺の特徴

● 息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。

例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気にしている」

● 声が違うことについて、言い訳していませんでしたか。

例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」

● 電話番号を変えたと言いませんでしたか。

例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしい」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」

● お金の必要な理由は次のような話ではありませんでしたか。

例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないとイケない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」

● 「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。

例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」

● 振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんでしたか。

例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」
「親戚から借金を申し込まれた」



振込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

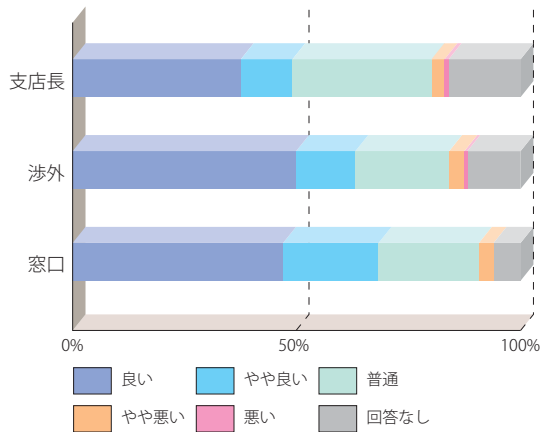


お客様満足度アンケート

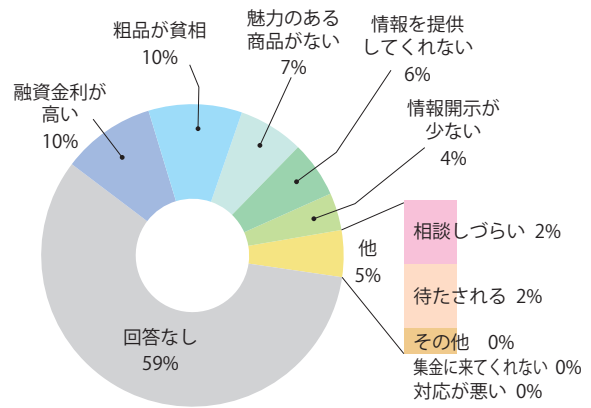
下記のアンケート項目は、実施しましたアンケートの一部を記載させていただいております。

期 間 平成21年1月20日～平成21年3月10日
 アンケート対象者 無作為に抽出したお客様 580名
 アンケート方法 郵送方式で配布・回収
 回 答 数 201名 (回答率34.65%)

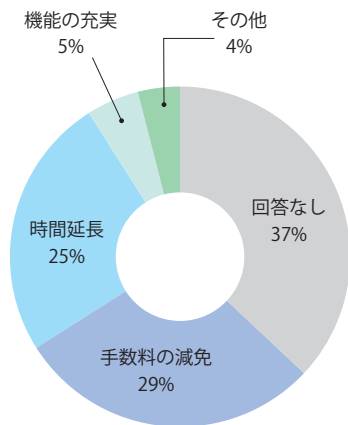
〈 職員の対応について 〉



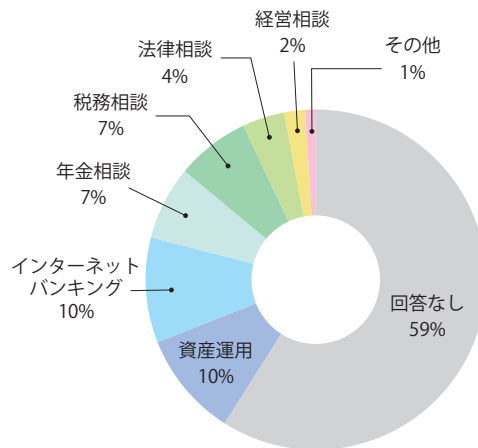
〈 リョーシンの不満なところは何ですか 〉



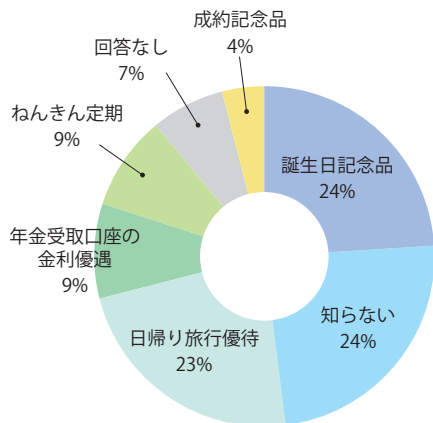
〈 キャッシュコーナー(ATM)のご利用についてご要望はありますか 〉



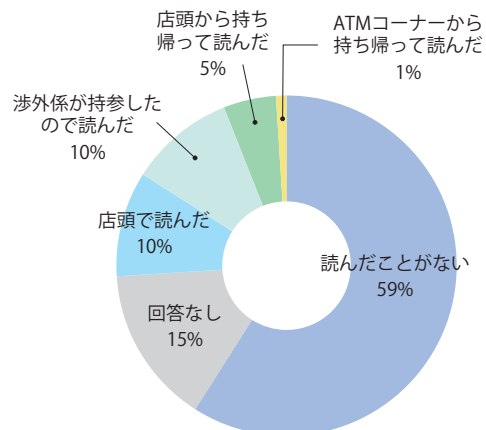
〈 リョーシンに対してどのようなサービスをお望みですか 〉



〈 リョーシンで年金を受取る方へのサービスを ご存知ですか 〉



〈 リョーシンのディスクロージャー誌は ご覧になりましたか 〉



アンケート結果の反映

当組合では、お取引をいただいているお客様を対象に「アンケート調査」を実施し、その結果を公表しております。

アンケート結果などからお客様の貴重なご意見を、日々の業務には反映させ、お取引満足度の一層の向上を図ってまいります所存でございます。

お客様のご要望・ご意見を踏まえた「お客様満足度の向上に向けた取組み」について

ご要望・ご意見	お客様満足度の向上に向けた取組み									
職員の対応について	<p>職員の対応については、平均点との評価を得ましたが、やや悪い等との評価もあることを反省し、以下の取組みを実施いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合内研修等でおお客様の目線に立った心を込めた接客・応対マナー等の向上を図りました。 ・組合内および県内業界で、窓口、渉外接客対応訓練大会（ロールプレイング大会）を実施し、お客様への応対等を研修いたしました。 ・身体に障害をお持ちの方には、適切なサポート等を行うための接客マニュアルを策定し、職員等へ徹底を図りました。 									
相談業務について	<p>お客様からのご相談に適切に対応するため、職員の研修を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修や組合内研修へ役職員を参加させ、知識などの向上を図りました。 ・リョーシン経営塾を受講し、お取引事業所への経営改善等の手法など学び、実践に生かすようにしています。 ・ファイナンシャル・プランニング技能士（AFP）・社会保険労務士等の公的資格の取得を職員に奨励する制度を充実し、職員の知識向上を図りました。 ・お客様の年金に関するご相談は、年金の専門家である社会保険労務士による「年金相談会」を全店で実施しております。 									
A T M について	<p>「ATMの利用時間を延長してほしい。」「ATMの設置場所を増やしてほしい。」等の要望が多く寄せられました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般、お客様からのご要望・利便性向上を図るため、平成21年10月1日より、個人のお客様については、当組合以外のATMをご利用いただいた場合のATM利用手数料を、お客様のご利用状況に応じて以下のとおりキャッシュバック（ご返金）いたします。 <p>当組合以外のATMをご利用された場合</p> <table border="1" data-bbox="515 1335 1337 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th>組合員・給与振込のお客様のキャッシュカード・ローンカード</th> <th>その他のお客様のキャッシュカード・ローンカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀行間手数料 (当組合以外のATMで入出金取引をした場合の手数料)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現行：105円 21年10月1日より：お客様のご利用状況に応じてキャッシュバックいたします。</td> </tr> <tr> <td>時間外手数料 (平日9:00～18:00以外、土・日・祝日等にATMで入出金取引をした場合の手数料)</td> <td style="text-align: center;">現行：105円 21年10月1日より：お客様のご利用状況に応じてキャッシュバックいたします。</td> <td style="text-align: center;">現行：105円 変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※キャッシュバック制度とは ATM利用にかかった手数料を、お一人様、毎月最大1,050円まで、ご利用状況に応じて翌月10日ご利用の口座に返金する制度です。</p>		組合員・給与振込のお客様のキャッシュカード・ローンカード	その他のお客様のキャッシュカード・ローンカード	銀行間手数料 (当組合以外のATMで入出金取引をした場合の手数料)	現行：105円 21年10月1日より：お客様のご利用状況に応じてキャッシュバックいたします。		時間外手数料 (平日9:00～18:00以外、土・日・祝日等にATMで入出金取引をした場合の手数料)	現行：105円 21年10月1日より：お客様のご利用状況に応じてキャッシュバックいたします。	現行：105円 変更なし
	組合員・給与振込のお客様のキャッシュカード・ローンカード	その他のお客様のキャッシュカード・ローンカード								
銀行間手数料 (当組合以外のATMで入出金取引をした場合の手数料)	現行：105円 21年10月1日より：お客様のご利用状況に応じてキャッシュバックいたします。									
時間外手数料 (平日9:00～18:00以外、土・日・祝日等にATMで入出金取引をした場合の手数料)	現行：105円 21年10月1日より：お客様のご利用状況に応じてキャッシュバックいたします。	現行：105円 変更なし								
情報提供	<p>「情報提供して欲しい等」との要望については、平成20年4月より以下の情報レポートなどを発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月「リョーシン経営情報レポート」を発行し、現在では事業経営に役立つ情報を毎月ご提供しております。 ・平成20年6月「リョーシン生活情報レポート」を発行し、現在では生活に役立つ情報を毎月ご提供しております。 ・従来から発行しております「リョーシン・とびっくす」の内容充実に努めています。 									

業務と概要

■ リョーシンのあゆみ	24
■ 当組合の組織	25
■ 役員一覧	25
■ 総代一覧	25
■ 店舗一覧	27
■ 主要な業務	28
■ 手数料	30

昭和27年 4月 1日	芦品信用組合創立	平成11年 4月 1日	第4次中期経営計画スタート
昭和27年 4月 1日	甲山信用組合創立	10月29日	預金900億円達成
昭和28年 8月 1日	上下信用組合創立	平成12年 3月 6日	デビットカードサービス取扱開始
昭和48年 4月 1日	芦品信用組合、甲山信用組合、上下信用組合が合併し、両備信用組合に名称変更 理事長 市川正彦 就任	4月 1日	郵貯とのATMサービス提携
昭和49年 9月30日	預金100億円達成	4月 1日	監督官庁 金融庁に移管
昭和50年 3月 1日	広島県下7組合共同オフライン処理稼働	10月18日	店外「ATMマックスバリュ世羅店出張所」開設
昭和51年 2月 2日	福山支店開設	平成13年 6月10日	創業50周年総決起大会
昭和53年 9月23日	組合員1万人を突破	7月 1日	朝日(現あずさ)監査法人と監査契約締結
昭和54年 3月26日	広島県下6組合共同オンライン処理稼働	9月27日	損害保険代理店認可
12月18日	預金200億円達成	平成14年 3月29日	預金1,000億円達成
昭和56年 3月 9日	金丸支店新築移転	4月 1日	創業50周年記念式典
10月20日	創業30周年記念講演会 (NHK鈴木健二アナウンサー)	〃	第5次中期経営計画スタート
昭和57年 4月11日	創業30周年記念式典	〃	ペイオフ解禁(定期性預金)
10月12日	上下支店新築落成	平成15年 6月12日	個人向け国債取扱開始
10月25日	福山東支店開設	12月20日	本店ビル リニューアル工事完成
12月31日	預金300億円達成	平成16年 5月31日	セブン銀行とのATM提携
昭和58年12月12日	吉舎支店新築落成	6月22日	理事長 内海正之 就任
昭和59年 7月16日	神辺支店開設	平成17年 4月 1日	第6次中期経営計画スタート
昭和60年 4月18日	店外「ATM府中天満屋出張所」開設	〃	ペイオフ全面解禁
12月 3日	久井支店新築移転	〃	個人情報保護法完全実施
昭和61年 3月31日	預金400億円達成	平成18年10月 2日	個人年金保険発売
4月21日	小国支店改築移転	11月 8日	リョーシン経営塾第1クール開催
7月21日	新市支店開設	平成19年11月14日	リョーシン経営塾第2クール開催
11月 9日	理事長 錦織正太 就任	平成20年 2月21日	預金1,100億円達成
昭和62年10月26日	駅家支店新築移転	4月 1日	第7次中期経営計画スタート
昭和63年 4月 1日	国債窓口販売業務代理店取扱開始	平成20年11月 6日	リョーシン経営塾第3クール開催
6月30日	外貨両替の取扱開始		
12月29日	預金500億円達成		
平成 2年 4月 1日	第1次中期経営計画スタート		
4月24日	理事長 渡邊弘蔵 就任		
9月30日	預金600億円達成		
平成 3年 2月 4日	全国キャッシュサービス加盟		
5月 7日	広島県下共同第3次オンライン稼働		
平成 4年 3月31日	預金700億円達成		
4月25日	創業40周年記念式		
平成 5年 4月 1日	第2次中期経営計画スタート		
10月18日	府中東支店開設		
平成 6年 3月25日	証券業務の取扱開始		
8月23日	第1回リョーシン年金友の会旅行		
平成 8年 3月31日	預金800億円達成		
4月 1日	第3次中期経営計画スタート		
5月15日	理事長 鶴田秀夫 就任		

両備信用組合の組織

信用組合は、協同組合組織による、組合員の相互扶助と地域・業域・職域密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としております。

※地域となる営業区域は右のページに掲載しております。

信用組合の根拠法

- ① 中小企業等協同組合法
- ② 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。
加入資格のある方はいつでも出資することで組合員になることができます。

組合員の加入資格

- ・当組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- ・当組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- ・当組合の営業区域内において勤労に従事する者
- ・当組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および当組合の役員

総会(総代会)

総会は、信用組合の運営のための最高議決機関です。

組合員の総数が法定数(200人)を超える場合には、総会に代わる総代会を設けることが認められており、当組合は総代会を採用しております。

総代会は総代で組織され、中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律に定められた総会の議決事項のほか必要な事項についても議決することができます。

主な議決事項

- ① 定款の変更
- ② 組合の解散又は合併
- ③ 事業の譲渡・譲受け
- ④ 組合員の除名
- ⑤ 理事・監事の選任および解任
- ⑥ 事業報告書および剰余金処分案
- ⑦ 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定又は変更
- ⑧ 役員(理事・監事)の報酬
- ⑨ 議長の選任
- ⑩ 会計監査人の選任および解任



総代の選任方法

総代は、定款や総代選挙規約の定めに基づき組合員のうちから選挙で選ばれ、任期は3年です。

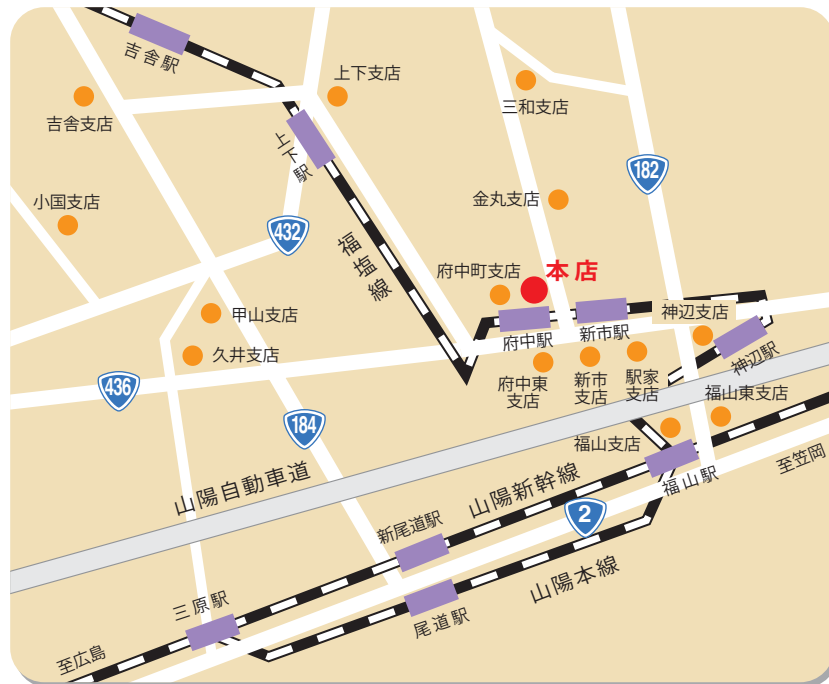
当組合の総代定数は200名で、選挙区は各地域ごとに構成しております。

●選挙区と総代定数

選挙区	地域の名称	総代定数	選挙区	地域の名称	総代定数
第1区	府中市(上下町除く)、福山市新市町、尾道市御調町	69	第5区	三原市久井町、大和町	12
第2区	福山市(内海町、新市町、沼隈町除く)	34	第6区	三次市(布野町、君田町、作木町、三和町、甲奴町除く)	6
第3区	世羅町(大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原除く)	39	第7区	府中市上下町、三次市甲奴町、庄原市(口和町、西城町、高野町、東城町、比和町除く)	26
第4区	世羅町大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原、三次市三和町、東広島市豊栄町	8	第8区	神石高原町	6
				合計	200

営業地区一覧

- 福山市
(内海町・沼隈町は除く)
- 府中市
- 三次市
(作木町・君田町・布野町は除く)
- 庄原市
(東城町・西城町・比和町・高野町・
口和町は除く)
- 東広島市豊栄町
- 三原市大和町・久井町
- 尾道市御調町
- 世羅郡
- 神石郡



ATM設置状況

	ATM (現金自動預払機)
店舗内	15台

店舗所在地

本 部	〒726-8609 府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2228	FAX (0847)45-2784
● 本店営業部	〒726-8609 府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2229	FAX (0847)45-2677
● 甲山支店	〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷25番の1	TEL (0847)22-1144	FAX (0847)22-1125
● 上下支店	〒729-3431 府中市上下町上下1057番地5	TEL (0847)62-2200	FAX (0847)62-2202
● 駅家支店	〒720-1132 福山市駅家町大字倉光19番地1	TEL (084)976-2323	FAX (084)976-3501
● 府中町支店	〒726-0005 府中市府中町140番地の3	TEL (0847)41-2311	FAX (0847)41-2310
● 久井支店	〒722-1304 三原市久井町江木1162番地の12	TEL (0847)32-6033	FAX (0847)32-6075
小国支店	〒722-1701 世羅郡世羅町大字小国4528番地の20	TEL (0847)37-2131	FAX (0847)37-2132
吉舎支店	〒729-4211 三次市吉舎町吉舎197番地3	TEL (0824)43-2184	FAX (0824)43-2538
金丸支店	〒729-3111 福山市新市町大字金丸419番地1	TEL (0847)57-8121	FAX (0847)57-8122
● 三和支店	〒720-1522 神石郡神石高原町小畠2156番地1	TEL (0847)85-2319	FAX (0847)85-3470
● 福山支店	〒720-0031 福山市三吉町4丁目3番11号	TEL (084)925-5850	FAX (084)925-5891
● 福山東支店	〒721-0907 福山市春日町6丁目1番25号	TEL (084)943-2288	FAX (084)943-2287
● 神辺支店	〒720-2106 福山市神辺町字十九軒屋77番地1	TEL (084)963-4700	FAX (084)963-4709
● 新市支店	〒729-3101 福山市新市町大字戸手604番地3	TEL (0847)51-5333	FAX (0847)51-5334
● 府中東支店	〒726-0012 府中市須町729番地の5	TEL (0847)51-8686	FAX (0847)51-8071

●印=●印のATMではキャッシュカードによる暗証番号の変更・お振込・利用限度額の変更ができます。

主要な業務

預金

平成21年6月30日現在

種類	お預け入り期間	お預け入れ金額	しくみと特色	
普通預金 (総合口座)	出し入れ自由	1円以上	普通預金、定期預金、定期積金が1冊の通帳で管理でき、イザという時のため自動融資がセットできます。 自動融資は、定期預金・定期積金残高の90% (最高300万円以内)まで、ご利用いただけます。	
無利型普通預金 (総合口座)			お利息はつきませんが、預金保険により元金が全額保護されています。 ご利用は普通預金(上記)と同様にご利用いただけます。	
貯蓄預金			お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなり、資金を有利に運用できます。	
当座預金			商取引代金の決済に安全、便利な小切手・手形のためのご預金です。	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	入金は自由 払出しは納税資金	1円以上	納税のためのご預金です。 普通預金よりお利息が高く非課税です(納税資金として払出された場合)。	
定期積金	6ヶ月～5年	毎月の積立金 1,000円以上	目標金額を決めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎をつくって見ませんか。	
あんしん積金	5年	毎月の積立金 1万円・2万円	定期積金と生命共済がセットになった大変便利なお預金です。	
子育て支援積金	1年～5年	毎月の積立金 1万円～5万円	口座開設時に18歳以下のお子様がいらっしゃる方への特別預金です。 お子様1人につき通常金利に0.10%上乗せ(最高0.3%の優遇金利です。)	
定期預金	スーパー定期	1ヶ月～5年	1,000円以上	お預け入れ期間は1日単位でお決め出来ます。 ポピュラーな定期預金です。
	期日指定定期	3年	1,000円～ 300万円	1年複利(利息が利息を生む)でお得なお預金です。 1年経過後1ヶ月前までにご通知いただければ、1万円以上で自由に払出可能です。
	スーパー複利	6ヶ月～5年	1,000円～ 1,000万円	半年複利(利息が利息を生む)でお得なお預金です。 6ヶ月経過後は、1万円単位でご自由に払出可能です。
	変動金利定期	単利 1年～3年 複利 3年	1,000円以上	金利が、6ヶ月ごとにその時点の金利へ変動します。
	大口定期	1ヶ月～5年	1,000万円以上	お得な利回りがご利用いただけます。
	ねんきん定期	1年	1,000円～ 100万円	当組合で年金を受給されています皆様へ、スーパー定期1年(通常金利)に0.3%上乗せした優遇金利のご預金です。
積立定期預金	6ヶ月～5年	1,000円以上	期間を定めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎を作ってお見ませんか。	
財形預金	一般財形 3年以上 年金財形 5年以上 住宅財形 5年以上	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与・ボーナスからの天引きで貯まるご預金です。 年金財形、住宅財形の合算で元金550万円までは非課税扱いとなります。	

個人ローン

平成21年6月30日現在

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人	
住宅ローン	住宅の新築、購入、建替え	10万円～6,000万円	35年以内	担保:ご自宅の土地建物 保証:保証会社の保証要	
リフォームローン	住宅の増改築、修繕	10万円～500万円	10年以内 (6ヶ月単位)	担保:不要 保証:保証会社の保証要	
マイカーローン	自動車、オートバイの購入 自動車免許取得費用 車検費用等	10万円～500万円	6ヶ月～8年以内 (6ヶ月単位)	保証人:原則として不要 保証:保証会社の保証要	
ファミリーローン	ゆとりプラン500	個人消費資金(事業性は除く)	500万円以内	5年以内	保証人:1名以上 ご融資額200万円以上は2名
	おまとめプラン1000	個人消費資金(事業性は除く) 保証債務の代位弁済資金等は可	1,000万円以内 (定例年収が限度)	10年以内	保証人:2名以上 ご融資額300万円以上は第三者保証人1名を含む2名以上
	ワイドプラン1500	個人消費資金(事業性は除く)	1,500万円以内	10年以内	保証人:2名以上 ご融資額500万円以上は担保が必要
シルバーライフローン	満60才以上、70才未満の方 (事業性資金・旧債務返済・投機的資金は除く)	10万円～100万円 (前年度年収の50%以内)	5年以内	担保:不要 保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
フリーローン	ご自由 (事業資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円	6ヶ月～7年以内	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
奨学ローン	就学にかかる費用	10万円～500万円	10年以内 (6ヶ月単位)	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
カードローン	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	10万円～500万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要	
マイフレンド	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	30万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要	

事業者向け融資

平成21年6月30日現在

種類	資金のお使いみち
一般のご融資	○割引手形……一般商業手形割引による運転資金のご融資 ○手形貸付……運転資金などの短期のご融資 ○証書貸付……設備資金などの長期のご融資 ○当座貸付……一定の貸越極度まで自由にご利用いただけます。
ビジネスローン	小口事業資金がタイムリーにご利用いただけます。
無担保スピード保証融資	経営基盤の安定を目的に、広島県・広島県信用保証協会と提携したご融資です。
商工会議所会員サポートローン	福山市・府中市の商工会議所会員のみなさま向けの特別ローンです。
事業者カードローン	当座貸越契約により、カード・通帳でご自由にお借入れ・ご返済ができます。
地方公共団体制度融資	広島県、各市町の制度融資を取り扱いしております、お気軽にお申しつけください。
代理貸付業務	各種の代理業務を取扱いしております、お気軽にお申しつけください。 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会など。

サービス業務

平成21年6月30日現在

種類	サービスの内容
キャッシュサービス	全国の都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、郵便局、セブン銀行、その他コンビニやスーパーのATMもご利用いただけます。
デビットカード	当組合のキャッシュカードでお買物の支払いなどが、ご購入のその場でできます。
キャッシング	各クレジットカードのキャッシングが、ATMでご利用いただけます。 JCB、三菱東京UFJ、イオン、UC、三井住友、オリコ、ライフなど
給与の受取	給与・ボーナスをご指定の普通預金へ振り込まれます。 振込される普通預金へ電気・電話等の口座振替を付けられますと大変便利です。
年金の受取	大切な年金をご指定の普通預金でお受取ができます。
配当金の受取	株の配当金をご指定の口座へ入金されます。
口座振替	ご指定の口座から電気などの各種料金の自動支払い、原爆手当の受取などができ大変便利です。
為替	全国どこにでもスピーディに、振込み、手形・小切手の取立てをいたします。
海外送金	海外送金(全国信用協同組合連合会を通じて)がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替がご利用いただけます。 また、主要各通貨の両替・同トラベラーズ・チェック宅配サービスもご利用いただけます。
個人向け国債販売	1万円単位で購入いただけます。 市場に連動して金利が変動しますので、金利リスクが少なくなります。
長期国債販売	10年国債を財産運用にご利用ください。
火災保険販売	当組合の住宅ローンをご利用のお客さまに、団体扱いによるお得な保険料で充実した長期火災保険を用意いたしました。
生命保険販売	個人のみなさまへ年金保険の販売をおこなっておりますので、お気軽にお申し付けください。
証券会社のご紹介	株式などの取引をご希望のお客さまへ、当組合と提携しています証券会社をご紹介します。
貸金庫	重要書類、貴重品を安全・確実にお守りいたします。機密保持も万全です。 (お取扱いしていない店舗もあります。)
夜間金庫	お店の売上金の盗難・紛失防止に役立ちます。 (お取扱いしていない店舗もあります)
年金よろず相談	各店で年1回、専門家(社会保険労務士)による無料年金相談会を開催しています。 これから需給される方、既に需給されている方を問わずお気軽にご相談ください。

年金受給者の皆さまへ特別ご優遇サービス

平成21年6月30日現在

大切な年金の受け取りを当組合にご指定いただいたお客さまへ、次のサービスを提供させていただきます。

優遇サービス	サービスの内容
1. 金利優遇サービス	年金お受取り普通預金口座の金利を0.01%プラス。
2. さらに金利優遇サービス	ねんきん定期 100万円まで金利を0.30%プラス。
3. お誕生日プレゼント	お誕生日をお祝いして素敵なプレゼント。
4. 年金旅行へのご招待	楽しい日帰り旅行に、皆さまと一緒に出かけませんか。 (旅行代金の一部を当組合が負担いたします)
5. ご成約プレゼント	年金の受け取りを当組合にご指定いただいた方へ素敵なプレゼント

ATMご利用(入金・出金)手数料

当組合ATMご利用時の手数料(府中天満屋・マックスバリュースエロー店出張所のATMは平日19:00までご利用いただけます。)

お取引日・時間	当組合の組合員様のカード	給与振込口座のカード	左記以外の当組合のカード	メイプルネット加盟組合カード	他金融機関のカード
平日 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	105円
18:00以降	無料	無料	105円	105円	210円
休日 9:00~17:00	無料	無料	105円	105円	210円

メイプルネット加盟組合

- ・両備信用組合
- ・備後信用組合
- ・広島県信用組合
- ・信用組合広島商銀

セブン銀行ATMご利用時の手数料

平日 8:00~21:00	8:00~8:45までは105円、8:45~18:00までは無料、18:00~21:00までは105円
土曜日 9:00~19:00	9:00~14:00までは無料、14:00~19:00までは105円
日曜・祝日 9:00~19:00	9:00~19:00まで105円

振込・代金取立手数料

振込手数料(1件)		当組合の自店宛	当組合の本支店宛	他金融機関宛
電信扱	1万円未満	105円	105円	420円
	1万円以上	105円	210円	525円
	3万円以上	315円 (105円)	420円 (210円)	735円 (525円)
文書扱	1万円未満	—	105円	315円
	1万円以上	—	210円	420円
	3万円以上	—	420円 (210円)	630円 (420円)
ATM (カード振込)	1万円未満	無料	無料	315円
	1万円以上	無料	無料	315円
	3万円以上	無料	無料	420円
振込の組戻し		全て630円		
代金取立手数料(1通)				
広島県内		無料	210円	210円
広島県外		—	—	630円
広島県外(至急)		—	—	840円
取立手形組戻し		全て630円		
不渡手形返却		全て630円		

(注) () の手数料は依頼人が当組合の組合員の場合

発行手数料

種類	
小切手帳(50枚)	840円
約束手形帳(50枚)	1,050円
為替手形帳(25枚)	525円
マル専口座開設料	3,150円
マル専口手形(1枚)	525円
自己宛小切手(1枚)	525円
残高証明書(1件)	420円
残高証明書(継続発行1件)	315円
通帳・証書・カードの再発行	1,050円※

※カードの再発行手数料は旧カードをご返却いただいた場合、無料といたします。

その他手数料

種類	
夜間金庫(月額)	3,150円
貸金庫(年間)	6,825円

※手数料は平成21年6月30日現在で消費税を含んでいます。

両替手数料

両替枚数等	
1枚~100枚	無料
101枚~300枚	105円
301枚~500枚	210円
501枚~	315円
特殊両替(大量の先)	個別設定
両替機での両替	有料※
汚損した現金の交換	無料
記念硬貨の交換	無料
外貨両替	お買い求め 中値+3円
	ご売却 中値-3円

※両替機での両替は一部無料となりますので、両替機設置店の窓口でお問い合わせください。

融資手数料

住宅ローン事務手数料	
保証会社の保証付	68,250円
保証人付	52,500円
担保事務手数料	
非事業資金 1件あたり	15,750円
事業資金 1件あたり1億円超	52,500円
〃 5千万円以上	42,000円
〃 5千万円未満	31,500円
再調査・追加設定時	
非事業資金 1件あたり	7,875円
事業資金 1件あたり	15,750円
貸出条件変更(重複して手数料はかかりません)	
返済方法	10,500円
借入期間	10,500円
返済金額	10,500円
固定金利から変動金利へ	10,500円
金利引下げ	10,500円
全額繰上げ返済	
借入後 3年以内	10,500円
借入後 5年以内	8,400円
借入後 7年以内	5,250円
借入後 7年以上	無料
一部繰上げ返済	10,500円

データ編

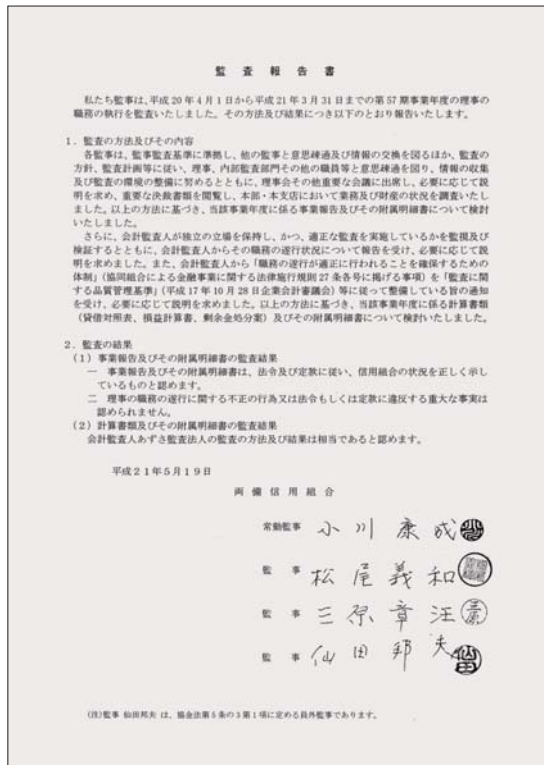
■ 監査および財務諸表の適正性	32
■ 財務諸表	33
■ 主要な経営指数の推移	36
■ 預金業務	37
■ 融資業務	37
■ 証券業務	40
■ その他業務	41
■ 諸比率・収益費用等	41
■ 自己資本の充実の状況	43

(注)

1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てしています。このため合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません
2. 「0」は単位未満、「一」は皆無または該当なしを表しています。

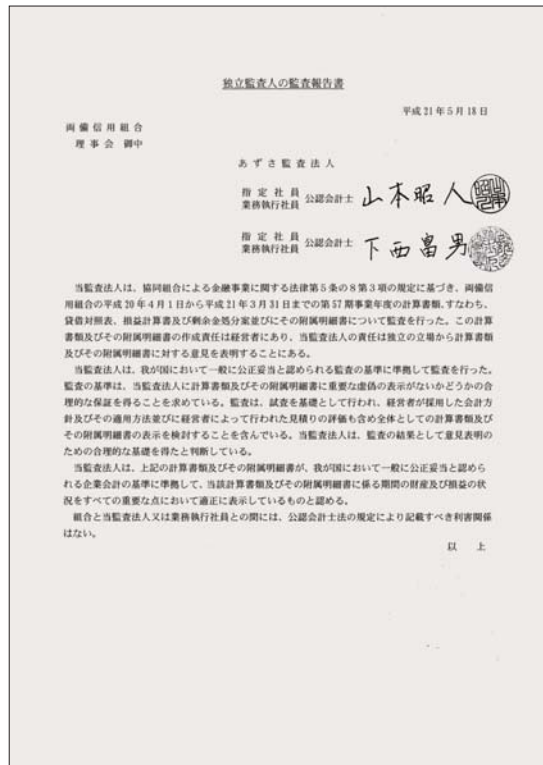
監査報告

当組合は常勤監事1名、非常勤監事3名（1名は員外監事）の監事により監査を行っており、監査結果は適正でありました。

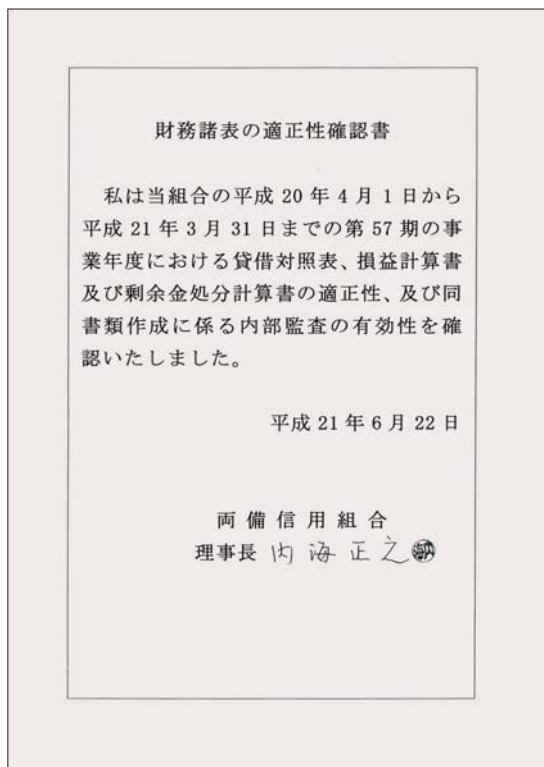


法定監査の状況

当組合はあずさ監査法人による厳格な監査を受け、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。



財務諸表の適正性



貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期
(資産の部)		
現金	1,225,836	1,501,264
預け金	42,292,360	39,059,223
有価証券	21,198,352	20,661,710
国債	4,929,288	5,108,654
地方債	100,190	199,220
社債	6,041,501	7,373,585
株式	340,610	288,252
その他の証券	9,786,763	7,691,998
貸出金	50,808,507	55,132,289
割引手形	1,322,477	1,001,246
手形貸付	7,601,016	6,057,367
証書貸付	39,548,772	45,862,746
当座貸越	2,336,240	2,210,928
その他資産	805,681	765,571
全信組連出資金	256,000	256,000
商工中金出資金	99,000	—
前払費用	2,588	2,546
未収収益	399,321	445,117
その他の資産	48,772	61,907
有形固定資産	835,742	817,480
建物	208,784	192,262
土地	561,239	561,239
その他の有形固定資産	65,718	63,978
無形固定資産	18,015	15,189
ソフトウェア	6,842	5,179
その他の無形固定資産	11,173	10,010
繰延税金資産	606,821	625,543
債務保証見返	201,050	157,678
貸倒引当金	▲850,088	▲777,421
(うち個別貸倒引当金)	(▲728,942)	(▲599,818)
資産の部合計	117,142,281	117,958,530

負債及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期
(負債の部)		
預金積金	109,283,834	109,478,677
当座預金	1,163,896	639,552
普通預金	25,299,712	25,752,497
貯蓄預金	601,740	556,849
通知預金	5,065	16,038
定期預金	71,993,762	72,876,517
定期積金	9,779,696	9,170,363
その他の預金	439,960	466,858
借入金	—	1,800,000
その他負債	594,429	559,583
未払費用	210,813	262,210
給付補てん備金	21,887	30,211
未払法人税等	121,789	1,576
前受収益	38,069	37,807
払戻未済金	767	43,245
職員預り金	166,552	142,819
その他の負債	34,550	41,713
賞与引当金	94,678	77,863
退職給付引当金	110,302	130,656
役員退職慰労引当金	46,261	54,416
睡眠預金払戻損失引当金	12,415	13,271
偶発損失引当金	423	2,710
債務保証	201,050	157,678
負債の部合計	110,343,396	112,274,857
(純資産の部)		
出資金	816,699	851,947
普通出資金	816,699	851,947
利益剰余金	6,555,241	5,416,172
利益準備金	364,652	434,652
その他利益剰余金	6,190,589	4,981,520
特別積立金	5,920,000	4,880,000
(経営基盤強化積立金)	(1,650,000)	(610,000)
当期末処分剰余金	270,589	101,520
組合員勘定合計	7,371,940	6,268,119
その他有価証券評価差額金	▲573,055	▲584,446
評価・換算差額等合計	▲573,055	▲584,446
純資産の部合計	6,798,885	5,683,673
負債及び純資産の部合計	117,142,281	117,958,530

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期
経常収益	2,623,037	2,305,370
資金運用収益	2,244,637	2,114,465
貸出金利息	1,350,795	1,357,725
預け金利息	316,950	390,887
有価証券利息配当金	563,860	351,140
その他の受入利息	13,030	14,712
役務取引等収益	146,470	140,527
受入為替手数料	52,061	49,117
その他の役務収益	94,409	91,409
その他業務収益	144,928	14,355
国債等債券売却益	135,992	5,083
国債等債券償還益	2,260	4,153
その他の業務収益	6,675	5,117
その他経常収益	87,000	36,021
株式等売却益	62,367	584
その他の経常収益	24,633	35,436
経常費用	2,379,908	3,548,159
資金調達費用	294,266	338,728
預金利息	281,111	316,840
給付補てん備金繰入額	11,934	19,409
借入金利息	419	1,710
その他の支払利息	800	768
役務取引等費用	89,264	94,394
支払為替手数料	11,681	11,044
その他の役務費用	77,583	83,350
その他業務費用	222,761	1,113,106
国債等債券売却損	170,656	401,734
国債等債券償還損	20,492	12,617
国債等債券償却	5,563	656,609
金融派生商品費用	25,992	42,120
その他の業務費用	56	24
経費	1,525,659	1,434,089
人件費	1,073,257	974,304
物件費	432,173	440,353
税金	20,228	19,431
その他経常費用	247,956	567,840
貸倒引当金繰入額	165,851	261,411
株式等売却損	52,339	12,166
株式等償却	9,105	113,088
その他の経常費用	20,660	181,173
経常利益	243,128	▲1,242,789
特別利益	98	125
固定資産処分益	8	45
償却債権取立益	90	80
特別損失	847	1,095
固定資産処分損	847	1,095
税引前当期純利益	242,378	▲1,243,758
法人税、住民税及び事業税	149,827	1,576
法人税等調整額	▲70,010	▲129,321
当期純利益	162,561	▲1,116,014
前期繰越金	108,028	107,535
経営基盤強化積立金取崩額	—	1,110,000
当期末処分剰余金	270,589	101,520

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 643円10銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期
当期末処分剰余金	270,589,186	101,520,853
剰余金処分額	163,054,103	34,514,361
利益準備金	70,000,000	—
出資に対する配当金	23,054,103	34,514,361
(年4%)	(年4%)	(年4%)
特別積立金	70,000,000	—
(経営基盤強化積立金)	(70,000,000)	(—)
次期繰越金	107,535,083	67,006,492

連結財務諸表

当組合には、対象となる子会社および関連会社がありませんので作成していません。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は215百万円増加、「繰延税金資産」は66百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は148百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者の算定した理論値です。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～39年
動産 4年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率を乗じる方法により、必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を

計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(15年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理、また退職給付債務の計算に用いた割引率は1.8%です。

なお、当組合は全国信用組合厚生年金基金により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。

当該企業年金基金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(20年3月31日現在)

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	▲36,689百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自19年4月1日 至20年3月31日)	0.568%
----------------------	--------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円および繰越不足金16,848百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利金等償却であり、当組合は当期の計算書類上、退職給付費用35百万円を費用処理している。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支払に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,925百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,315百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は555百万円、延滞債権額は1,043百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は45百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は212百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,857百万円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,001百万円であります。

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	6,020,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	1,800,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金6,003,150千円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は3,335円69銭です。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		うち損	
				千円	千円	千円	千円
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,880,577	1,575,645	▲304,932	—	—	—	304,932
合計	1,880,577	1,575,645	▲304,932	—	—	—	304,932

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損	
			千円	千円	千円	千円
株式	249,357	180,032	▲69,324	3,720	73,044	—
債券	16,919,866	16,599,130	▲320,735	179,386	500,121	—
国債	5,028,130	5,108,654	80,523	85,721	5,197	—
地方債	200,000	199,220	▲780	270	1,050	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	7,499,728	7,373,585	▲126,143	26,181	152,324	—
その他	4,192,006	3,917,671	▲274,335	67,213	341,549	—
その他の証券	2,234,996	1,893,749	▲341,246	—	341,246	—
合計	19,404,219	18,672,912	▲731,307	183,106	914,413	—

なお、上記の評価差額から繰延税金負債▲146,860千円を差し引いた額▲584,446千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されております。当期において、その他有価証券で時価のある株式等について769,698千円減損処理を行なっております。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,590,188千円	5,668千円	413,900千円

26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—千円
子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式	—千円
その他有価証券	108,220千円
非上場株式(店頭売買株式を除く)	108,220千円
非上場不動産ファンド	0千円

27. 当期中に満期保有目的の債券の保有目的を変更したものはありません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内		5年超		10年超	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
債券	1,376,313	6,930,844	6,321,396	3,851,152	—	—
国債	—	439,930	3,447,798	1,220,926	—	—
地方債	—	—	199,220	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	497,064	4,790,283	1,897,467	188,770	—	—
その他	879,249	1,700,631	776,911	2,441,457	—	—
その他の証券	—	553,562	438,687	81,000	—	—
合計	1,376,313	7,484,406	6,760,083	3,932,153	—	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,678,509千円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
有価証券評価損		243,153千円
貸倒引当金損金算入限度超過額		160,040千円
退職給付引当金		40,503千円
減価償却超過額		26,607千円
賞与引当金		24,137千円
減損損失		23,930千円
役員退職慰労引当金		16,868千円
繰越欠損金		185,270千円
その他		33,199千円
繰延税金資産小計		753,713千円
評価性引当額		▲275,030千円
繰延税金資産合計		478,682千円

繰延税金(資産)負債		
有価証券評価差額		(146,860千円)
繰延税金(資産)負債合計		(146,860千円)
繰延税金資産の純額		625,543千円

主要な経営指数の推移

損益

(単位:千円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	2,306,773	2,262,743	2,516,196	2,623,037	2,305,370
経常利益	122,986	451,010	411,816	243,128	▲1,242,789
当期純利益	89,438	236,317	280,791	162,561	▲1,116,014

主要勘定

(単位:百万円)

項目	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
預金積金残高	105,614	106,176	107,542	109,283	109,478
貸出金残高	49,190	50,033	51,414	50,808	55,132
有価証券残高	24,852	28,406	26,263	21,198	20,661
総資産額	113,281	113,671	115,441	117,142	117,958
純資産額	6,672	6,527	6,999	6,798	5,683
自己資本比率(単体)	12.43%	12.38%	13.30%	12.86%	12.39%

※平成21年3月末の自己資本比率(単体)は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味しておりません。

出資金

(単位:千円)

項目	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
出資金	342,339	352,267	364,652	816,699	851,947
出資総口数	684,678 口	704,534 口	729,304 口	1,633,398 口	1,703,894 口
出資配当率	4 %	4 %	4 %	4 %	4 %
出資に対する配当金	13,501	13,885	14,260	23,054	34,514

職員数

項目	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
職員数	151人	152人	153人	150人	153人

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

項目	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	114,536,021	2,244,637	1.96	116,527,692	2,114,465	1.81
うち貸出金	50,485,384	1,350,795	2.68	51,424,137	1,357,725	2.64
うち預け金	39,267,706	316,950	0.81	42,555,426	390,887	0.91
うち有価証券	24,421,558	563,860	2.31	22,236,121	351,140	1.57
資金調達勘定	108,738,334	294,266	0.27	110,648,964	338,728	0.30
うち預金積金	108,523,920	293,045	0.27	110,182,761	336,249	0.30
うち借入金	55,000	419	0.76	314,819	1,710	0.54

職員1人当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成20年3月末	平成21年3月末
職員1人当り預金残高	728	715
職員1人当り貸出金残高	338	360

1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成20年3月末	平成21年3月末
1店舗当り預金残高	7,285	7,298
1店舗当り貸出金残高	3,387	3,675

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
個人	94,060	86.07	94,430	86.25
法人	15,223	13.92	15,047	13.74
一般法人	13,702	12.53	13,205	12.06
金融機関	44	0.04	49	0.04
公金	1,476	1.35	1,792	1.63
その他	—	—	—	—
合 計	109,283	100.00	109,478	100.00

預金種目別平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
当座預金	795	0.73	753	0.68
普通預金	25,469	23.47	26,215	23.79
貯蓄預金	606	0.56	590	0.53
通知預金	40	0.04	41	0.03
定期預金	71,689	66.06	73,164	66.04
定期積金	9,741	8.98	9,251	8.39
その他預金	180	0.17	166	0.15
合 計	108,523	100.00	110,182	100.00

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
財形貯蓄残高	87,951	73,414

定期預金金利区別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
固定金利定期預金	71,946	99.93	72,829	99.94
変動金利定期預金	46	0.07	37	0.05
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	71,993	100.00	72,866	100.00

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
割引手形	1,259	2.49	1,233	2.39
手形貸付	7,898	15.64	7,108	13.82
証書貸付	39,005	77.26	40,873	79.48
当座貸越	2,321	4.60	2,208	4.29
合 計	50,485	100.00	51,424	100.00

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
固定金利	34,416	67.74	39,511	71.66
変動金利	16,392	32.26	15,620	28.33
合 計	50,808	100.00	55,132	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
農業	131	0.26	135	0.24
林業	112	0.22	114	0.20
漁業	37	0.07	37	0.06
鉱業	1	0.00	1	0.00
建設業	4,304	8.47	3,849	6.98
製造業	6,982	13.74	6,550	11.88
卸・小売業	5,186	10.21	4,980	9.03
金融・保険業	610	1.20	1,000	1.81
不動産業	8,480	16.69	8,242	14.95
情報通信業	75	0.15	71	0.12
運輸業	1,336	2.63	1,264	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業	62	0.12	73	0.13
各種サービス業	5,225	10.29	5,310	9.63
その他の産業	—	—	—	—
小 計	32,548	64.06	31,632	57.37
地方公共団体	3,740	7.36	8,823	16.00
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,519	28.58	14,676	26.62
合 計	50,808	100.00	55,132	100.00

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	1,946	3.83	1,684	3.05
有価証券	187	0.37	184	0.33
不動産	16,590	32.65	15,745	28.55
その他	—	—	—	—
小 計	18,723	36.85	17,614	31.94
信用保証協会・信用保険	12,483	24.57	13,577	25.52
保証	15,333	30.18	14,071	24.62
信用	4,268	8.40	9,870	17.90
合 計	50,808	100.00	55,132	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
運転資金	26,628	52.41	31,230	56.65
設備資金	24,180	47.59	23,902	43.35
合 計	50,808	100.00	55,133	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
消費者ローン	2,285	16.75	2,223	16.14
住宅ローン	11,360	83.25	11,550	83.85
合 計	13,645	100.00	13,774	100.00

代理貸付残高

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
全国信用協同組合連合会	35	26
商工組合中央金庫	75	66
日本政策金融公庫(中小企業)	29	26
日本政策金融公庫(国民生活)	73	45
(独)住宅金融支援機構	1,425	1,275
(独)福祉医療機構(年金担保)	70	90
(独)福祉医療機構	245	224
(独)中小企業基盤整備機構	21	21
合 計	1,977	1,777

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	29	14.50	21	13.60
その他	—	—	—	—
小 計	29	14.50	21	13.60
信用保証協会	38	19.09	36	22.83
保証	94	46.91	72	45.87
信用	39	19.51	27	17.69
合 計	201	100.00	157	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	期中増減額	金 額	期中増減額
一般貸倒引当金	121	▲84	177	56
個別貸倒引当金	728	135	599	▲129
合 計	850	51	777	▲72

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	—	—

金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸倒引当引当率 (%) (C) / (A) - (B)
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	平成21年3月	1,410	839	571	1,410	100.00%	100.00%
	平成20年3月	1,355	680	675	1,355	100.00%	100.00%
危険債権	平成21年3月	217	153	28	182	83.62%	44.41%
	平成20年3月	340	248	53	302	88.83%	58.62%
要管理債権	平成21年3月	258	112	23	136	52.75%	16.04%
	平成20年3月	1,367	733	46	779	56.97%	7.26%
不良債権計	平成21年3月	1,886	1,106	623	1,729	91.64%	79.80%
	平成20年3月	3,063	1,661	775	2,436	79.54%	55.30%
正常債権	平成21年3月	53,446					
	平成20年3月	47,988					
合計	平成21年3月	55,333					
	平成20年3月	51,051					

※ 1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
 ※ 2) 平成20年度はバルクセール(債権売却)を555百万円(年金住宅融資9百万円含む)実施しております。
 ※ 3) 平成20年度の「危険債権」のうちには年金住宅融資(27百万円)が含まれております。

◎上記に対する説明

1. 「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続開始等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)に該当する債権で、上記「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」以外の債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した引当金です。

※ 「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」の相違点

「リスク管理債権」は、協同組合による金融事業に関する法律に基づき、対象債権は「貸出のみ」ですが、「金融再生法に基づく開示債権」は、貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、その他資産の中の未収利息および与信関連の仮払金・債務保証見返)も対象とし、正常債権についても開示しております。

リスク管理債権等の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸出金残高に対する比率 (%)
破綻先債権	平成21年3月	555	283	271	555	100.00%	1.00%
	平成20年3月	397	140	256	397	100.00%	0.78%
延滞債権	平成21年3月	1,043	708	327	1,035	99.22%	1.89%
	平成20年3月	1,258	787	462	1,249	99.35%	2.47%
3か月以上延滞債権	平成21年3月	45	40	4	44	97.06%	0.08%
	平成20年3月	23	23	0	23	100.00%	0.04%
貸出条件緩和債権	平成21年3月	212	72	19	92	43.25%	0.38%
	平成20年3月	1,344	709	46	755	56.21%	2.64%
合計	平成21年3月	1,857	1,104	622	1,727	92.99%	3.36%
	平成20年3月	3,023	1,661	765	2,426	80.26%	5.95%

※ 1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
 ※ 2) 平成20年度はバルクセール(債権売却)を545百万円実施しております。ただし、部分直接償却は実施しておりません。
 ※ 3) 資産査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。従いまして、延滞なく約定どおり返済されている先についても債務者の状況により、リスク管理債権として開示しております。

◎上記に対する説明

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号、イ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
国債	6,203	25.40	5,261	23.66
地方債	313	1.28	93	0.41
社債	6,309	25.83	6,289	28.28
株式	623	2.55	440	1.97
外国証券	6,563	26.88	6,432	28.92
その他の証券	4,408	18.05	3,719	16.72
合 計	24,421	100.00	22,236	100.00

公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
国債・その他公共債	54,200	23,660
合 計	54,200	23,660

有価証券含み損益

(単位:百万円)

区 分		平成20年3月末			平成21年3月末		
		取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益	取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益
株 式	その他有価証券	437	340	▲96	357	288	▲69
	満期保有目的	2,126	1,866	▲260	1,880	1,575	▲304
債 券	その他有価証券	15,286	15,091	▲194	16,919	16,599	▲320
	満期保有目的	4,178	3,639	▲539	2,234	1,893	▲341
そ の 他	その他有価証券	4,178	3,639	▲539	2,234	1,893	▲341
合 計	満期保有目的	2,126	1,866	▲260	1,880	1,575	▲304
	その他有価証券	19,902	19,071	▲830	19,512	18,781	▲731

- 「時価相当額」は上場有価証券については、決算日時価とし、非上場有価証券については価格等が算定可能なもの(店頭有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に記載されている銘柄の利回りに基づいて計算された価格)について時価相当額とし、その他のものについては帳簿価格によります。
- 債券の「その他有価証券」には、円建外国債券及びユーロ円債券を含んでいます。
- 「金融商品に係る会計基準」を適用し、保有区分は「満期保有」と「その他有価証券」としております。
- その他は、投資信託及び出資金です。
- デリバティブに係る有価証券、金銭信託の取扱いはありません。

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期限の定めのないもの	合 計
平成 21 年 3 月 末	国債	—	202	237	507	2,940	1,220	—	5,108
	地方債	—	—	—	—	199	—	—	199
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	595	2,612	2,079	1,033	863	188	—	7,373
	株式	—	—	—	—	—	—	288	288
	外国債券・その他の証券	963	780	1,473	744	386	2,522	820	7,691

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

取扱いしていません。

オプション取引の時価情報

取扱いしていません。

先物取引の時価情報

取扱いしていません。

オフバランス取引の時価情報

取扱いしていません。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分		平成19年度		平成20年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他金融機関へ	72,537	42,181	68,220	41,537
	他金融機関から	84,732	38,515	86,634	38,769
代金取立	他金融機関へ	4,028	2,885	3,397	2,843
	他金融機関から	407	793	342	477

外貨建資産残高

(単位:千円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
外貨両替用現金	1	351
外貨建有価証券	0	0

※外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額です。

外国為替取扱実績

取扱いしておりません。

《お知らせ》

外国送金の取立はお取扱い(全国信用協同組合連合会へ取次)しておりますので、お気軽にご利用ください。

諸比率・収益費用等

預貸率

(単位:%)

項 目	平成19年度	平成20年度
期中平均残高	46.52	46.67
期末残高	46.49	50.35

預証率

(単位:%)

項 目	平成19年度	平成20年度
期中平均残高	22.50	20.18
期末残高	19.39	18.87

総資産利益率

(単位:%)

項 目	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.20	▲1.04
総資産当期純利益率	0.13	▲0.94

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成19年度	平成20年度
資金運用利回り	1.95	1.81
資金調達原価率	1.67	1.60
総資金利鞘	0.28	0.21

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減額	利率による増減額	純増減額	残高による増減額	利率による増減額	純増減額
受取利息	30,089	139,299	169,389	39,918	▲170,090	▲130,171
うち貸出金	▲13,952	54,086	40,134	23,968	▲17,039	6,929
うち預け金	32,347	75,324	107,672	27,919	46,018	73,937
うち有価証券	▲38,726	59,621	20,894	▲46,939	▲165,780	▲212,720
支払利息	749	153,565	154,315	5,250	39,212	44,462
うち預金積金	848	153,584	154,432	4,540	38,663	43,204
うち借入金	305	▲450	▲144	1,374	▲83	1,291

※残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しております。

粗利益・業務純益

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収支 (A) = (B) - (C)	1,950,371	1,775,736
資金運用収益 (B)	2,244,637	2,114,465
資金調達費用 (C)	294,266	338,728
役務取引等収支 (D) = (E) - (F)	57,206	46,132
役務取引等収益 (E)	146,470	140,527
役務取引等費用 (F)	89,264	94,394
その他業務収支 (G) = (H) - (I)	▲ 77,832	▲ 1,098,750
その他業務収益 (H)	144,928	14,355
その他業務費用 (I)	222,761	1,113,106
業務粗利益	1,929,744	723,118
業務粗利益率	1.68%	0.62%
業務純益	488,575	▲ 767,428

※業務粗利益率

$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	146,470	140,527
受入為替手数料	52,061	49,117
その他の受入手数料	94,409	91,409
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	89,264	94,394
支払為替手数料	11,681	11,044
その他の支払手数料	8,911	7,505
その他の役務取引等費用	68,671	75,845

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	135,992	5,083
国債等債券償還益	2,260	4,153
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,675	5,117
合 計	144,928	14,355

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人件費	1,073,257	974,304
報酬給料手当	853,617	807,652
退職給付費用	69,218	80,211
その他	150,421	86,440
物件費	432,173	440,353
事務費	170,966	184,849
固定資産費	60,805	60,840
事業費	37,034	37,255
人事厚生費	17,815	16,622
預金保険料	87,517	88,943
その他	58,035	51,842
税金	20,228	19,431
合 計	1,525,659	1,434,089

1. 自己資本の構成に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期
【自己資本】		
出資金	816	851
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	434	434
特別積立金	5,990	4,880
次期繰越金	107	67
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	573	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	6,775	6,233
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	121	177
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	121	177
自己資本総額(C)=(A)+(B)	6,896	6,411
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本率(E)=(C)-(D)	6,896	6,411
【リスク・アセット等】		
資産(オン・バランス)項目	49,551	47,795
オフ・バランス取引等項目	212	175
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,850	3,768
リスク・アセット等計(F)	53,614	51,739
単体Tier1比率(A)÷(F)	12.63%	12.04%
自己資本比率(E)÷(F)	12.86%	12.39%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)にかかる算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

※平成21年3月末の自己資本比率(単体)は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味していません。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成20年3月期		平成21年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット所要自己資本の額	49,764	1,990	47,970	1,918
合計(A)=①+②+③				
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,034	1,961	47,859	1,914
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	2	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	33	1	18	0
国際開発銀行向け	2	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	143	5	121	4
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,384	415	10,901	436
法人等向け	14,279	570	12,938	517
中小企業等向け及び個人向け	8,369	335	9,037	361
抵当権付住宅ローン	2,882	115	2,919	116
不動産取得等事業向け	6,234	249	6,483	259
三月以上延滞等	411	16	385	15
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	230	9	281	11
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,976	79	1,436	57
上記以外	4,084	163	3,327	133
②証券化エクスポージャー	619	24	48	1
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	619	24	48	1
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	109	4	65	2
オペレーショナル・リスク(B)	3,850	154	3,768	150
単体総所要自己資本額(A)+(B)	53,614	2,144	51,739	2,069

(注)1.所要自己資本の額 = リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品→取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「プルゾン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5.単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内	108,429	110,955	201	157	10,951	12,923	—	—	937	770
外国	6,046	5,731	—	—	6,046	5,731	—	—	—	—
その他	3,329	1,835	—	—	2,237	1,821	37	13	—	—
地域別合計	117,804	118,522	201	157	19,235	20,476	37	13	937	770
製造業	7,030	6,918	38	30	497	861	—	—	219	158
農業	81	83	—	—	—	—	—	—	—	1
林業	104	105	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	11	12	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,825	3,380	4	3	—	—	—	—	166	57
電気・ガス・熱供給・水道業	169	327	—	—	100	255	—	—	—	—
情報通信業	316	209	—	—	196	137	—	—	—	—
運輸業	1,542	1,329	76	66	200	123	—	—	0	8
卸売業、小売業	5,761	5,362	2	—	987	781	—	—	30	20
金融・保険業	51,184	50,187	—	—	7,842	9,872	—	—	—	—
不動産業	9,000	8,270	—	—	296	110	—	—	116	63
各種サービス	4,370	4,356	32	23	—	8	—	—	180	186
国・地方公共団体等	10,418	15,262	—	—	6,677	6,438	—	—	—	—
個人	17,287	17,389	45	32	—	—	—	—	221	275
その他	6,698	5,325	—	—	2,436	1,886	37	13	—	—
業種別合計	117,804	118,522	201	157	19,235	20,476	37	13	937	770
1年以下	62,671	47,693	51	56	1,726	1,474	—	—	—	—
1年超 3年以下	17,776	22,983	58	57	3,064	3,555	—	—	—	—
3年超 5年以下	13,697	22,463	65	21	2,696	3,247	—	—	—	—
5年超 7年以下	5,646	5,257	0	1	2,445	2,016	—	—	—	—
7年超 10年以下	6,350	8,619	1	—	4,145	4,350	—	—	—	—
10年超	5,843	5,632	23	21	4,580	3,656	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,819	5,871	—	—	576	2,176	37	13	—	—
残存期間別合計	117,804	118,522	201	157	19,235	20,476	37	13	937	770

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託が含まれます

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	205	121	—	205	121
	平成20年度	121	177	—	121	177
個別貸倒引当金	平成19年度	593	728	114	478	728
	平成20年度	728	599	334	394	599
合 計	平成19年度	798	850	114	684	850
	平成20年度	850	777	334	516	777

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	178	186	186	195	—	135	178	51	186	195	—	—
農業	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
林業	5	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	15	150	150	41	2	142	13	7	150	41	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	53	47	47	51	—	—	53	47	47	51	—	—
卸売業・小売業	16	17	16	66	1	1	15	16	16	66	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	110	46	65	24	94	46	16	—	65	24	—	—
各種サービス	74	73	77	5	—	—	74	73	77	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	135	207	184	216	15	9	120	197	184	216	—	—
合 計	593	728	728	599	114	334	478	394	728	599	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区 分	エクスポージャーの額					
	平成19年度			平成20年度		
	格付有り	格付無し	その他	格付有り	格付無し	その他
0%	1,507	14,147	1,344	1,455	18,360	544
10%	1,425	2,303	1	1,216	2,813	0
20%	5,856	42,292	704	5,567	39,059	382
35%	—	8,237	—	—	8,342	—
50%	2,075	63	5	2,795	137	10
75%	—	11,173	—	—	12,257	—
100%	2,106	22,866	1,551	2,917	21,078	935
150%	—	92	0	—	113	27
350%	—	—	—	—	—	0
1,250%	—	—	49	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	12,970	101,175	3,657	13,953	102,162	1,902

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等のエクスポージャーです。
 具体的には投資信託・その他の証券が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保残高		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,984	2,506	623	790	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	623	475	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,036	667	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,638	1,560	—	309	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	11	12	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	78	146	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞	0	0	—	2	—	—	—	—
その他	219	119	—	3	—	—	—	—

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	4	1

- (注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
 担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。

(単位:百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
派生商品取引合計	21	2	21	2
外国為替関連取引	11	1	11	1
金利関連取引	0	0	0	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	9	0	9	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	21	2	21	2

- (注) 1.長期決済期間取引は平成20年3月31日からの適用となっているため、平成18年度の計数は算定しておりません。

担保の種類別の額
該当ありません

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
該当ありません

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーター〉

該当ありません

〈投資家〉

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成19年度	平成20年度
国債	100	—
住宅ローン	23	0
資産担保証券	18	—
リース	15	—
オートローン	7	—
その他	63	1

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	79	0	0	0
50%	100	0	2	0
100%	—	0	—	0
350%	—	0	—	0
自己資本控除	49	0	49	0
(1)不動産	49	—	49	—
(2)住宅ローン	—	0	—	0
(3)自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. (1)～(3)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳。

(3) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	612	612	316	312
非上場株式等	1,653	1,213	1,255	830
合 計	2,266	1,826	1,571	1,143

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しております。

自己資本の充実の状況

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
売却益	53	0
売却損	52	12
償却	9	113

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	▲830	▲731

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	▲260	▲304

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、満期保有有価証券の評価損益です。

6. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	976	1,684

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%マイル値で金利リスクを算出しております。

■ごあいさつ……………1

【概況および組織】

経営方針……………2

※事業の組織……………2 5

※役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)……………2 5

総代一覧……………2 5

※店舗一覧(事務所の名称・所在地)……………2 7

自動機(ATM)設置状況……………2 7

営業地区……………2 7

組合員数……………2 5

子会社の状況……………該当事項なし

【主要事業内容】

※主要な業務の内容……………2 8～2 9

【事業に関する事項】

※事業の概況……………3

※経営収益……………3 6

業務純益……………3

※経常利益……………3・3 6

※当期純利益……………4・3 6

コア業務純益……………4

※出資総額、出資総口数……………3 6

※純資産額……………4・3 6

※総資産額……………3 6

※預金積金残高……………3・3 6

※貸出金残高……………3・3 6

※有価証券残高……………3 6

※自己資本比率……………4・3 6・4 3

※出資配当金……………3 6

※職員数……………3 6

【主要業務に関する指標】

※業務粗利益および業務粗利益率……………4 2

※資金運用収支、役員取引収支およびその他業務収……………4 2

※資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り……………3 6

※資金運用利回り、資金調達原価率、総資金利鞘……………4 1

※受取利息、支払利息の増減……………4 1

※役員取引の状況……………4 2

※その他業務収益の内訳……………4 2

経費の内訳……………4 2

※総資産経常利益率、総資産当期純利益率……………4 1

【預金に関する指標】

※預金種目別平均残高……………3 7

※定期預金金利区分別残高……………3 7

預金者別預金残高……………3 7

財形貯蓄残高……………3 7

職員1人当りの預金残高……………3 6

1店舗当りの預金残高……………3 6

【貸出金に関する指標】

※貸出金種類別平均残高……………3 7

※貸出金金利区分別残高……………3 7

※貸出金担保別残高……………3 8

※債務保証見返の担保別残高……………3 8

※貸出金使途別残高……………3 8

※貸出金業種別残高・構成比……………3 7

※預貸率(期末・期中平均)……………4 1

消費者ローン・住宅ローン残高……………3 8

代理貸付残高……………3 8

職員1人当りの貸出金残高……………3 6

1店舗当りの貸出金残高……………3 6

【有価証券に関する指標】

※商品有価証券の種類別平均残高……………取扱いなし

※有価証券種類別・残存期間別残高……………4 0

※有価証券の種類別平均残高……………4 0

※預証率(期末・期中平均)……………4 1

【経営管理態勢に関する事項】

※リスク管理体制……………1 0

※法令遵守体制……………9

【財産の状況】

※貸借対照表……………3 3

※損益計算書……………3 4

※剰余金処分計算書……………3 4

◎金融再生法に基づく開示債権の状況……………3 9

※リスク管理債権等の状況……………3 9

※自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)……………4 3

※有価証券、金銭の信託等の評価(有価証券含み損益)……………4 0

外貨建資産残高……………4 1

オフバランス取引の状況……………取扱いなし

先物取引の時価情報……………取扱いなし

オプション取引の時価情報……………取扱いなし

※貸倒引当金(期末残高・期中増減)……………3 8

※貸出金償却の額……………3 8

※会計監査法人による監査……………3 2

監事による監査……………3 2

代表理事による適正性・有効性の確認……………3 2

【バーゼルIIに関する開示項目】

定性的な開示事項

※自己資本調達手段の概要……………4

※自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………4

※信用リスクに関する事項……………1 1

※信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要……………1 1

※派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要……………1 2

※証券化エクスポージャーに関する事項……………1 2

※オペレーショナル・リスクに関する項目……………1 3

※出資その他これに類するエクスポージャー・株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要……………1 3

※金利リスクに関する事項……………1 2

定量的な開示事項

※自己資本の構成に関する事項……………4 3

※自己資本の充実度に関する事項……………4 3

※信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………4 4・4 5

※信用リスク削減手法に関する事項……………4 6

※派生商品取引および長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項……………4 6

※証券化エクスポージャーに関する事項……………4 7

※出資等エクスポージャーに関する事項……………4 7・4 8

【その他業務】

内国為替取扱実績……………4 1

外国為替取扱実績……………取扱いなし

公共債窓口販売実績……………4 0

公共債ディーリング実績……………取扱いなし

手数料一覧……………3 0

【その他】

顧客保護管理方針……………5

個人情報保護……………7

金融商品に係る勧誘方針……………8

保険募集指針……………8

地域貢献活動……………1 4～1 6

地域密着型金融推進計画……………1 7

ご預金等の被害の補償……………1 8

キャッシュカード犯罪防止の取組み……………1 9

振り込め詐欺について……………2 0

お客様満足度アンケート……………2 1

当組合の組織……………2 5～2 6

沿革……………2 4

各開示項目は上記のページに記載しております。
 なお、※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、
 ◎印は「金融再生法」で規定されています法定開示項目です。



RYOBISHINYOKUMIAI

リョーシンレポート2009 平成21年7月発行

〒726-8609 広島県府中市元町462番地の10

両備信用組合 総合企画部

TEL(0847)45-2228 FAX(0847)45-2784